京城日報 朝刊
京城府中區太平通一丁目三十一番地 發行所 合資會社 京城日報社
編輯兼發行人 高宮太平　印刷人 野村[illegible]

退路は既に完封
『アラカンの悲劇』再演
ブチドンに敵大混亂

【ビルマ前線〇〇基地村川陸軍報道班員十四日發】〇〇から反撃して敵の背後を衝く〇〇部隊と〇〇西方から行動を起して退路を扼する〇〇部隊その他精鋭諸部隊によつてブチドン西北方〇〇方面に包圍殲滅されつゝある第七師の英軍大部隊は戰車〇〇台、自動貨車數百輛を有する〇萬と推定され空中よりする物資投下により辛うじて食糧彈藥の補給を受けわが包圍網突破を企圖してゐるが、所詮袋の鼠に過ぎず、殲滅の運命は刻々に迫りつゝある

この殲滅の運命は今や如何ともし難く退路を失つて大混亂を極める敵師團司令部の首腦は〇〇方面より部下を見捨てゝ飛行機によつて脱出した模様であり、一方皇軍の進擊開始と同時にマユ山脈から逸早く脱出した敵の一部隊はナーフ河よりナーフ灣頭の〇〇へ遁走せんとしたが、これまたわが部隊の猛攻を蒙つて徒らにナーフ河の河底に葬られ空陸相呼應するブチドン殲滅作戰はいよいよ最後の段階に入らんとしてゐる

東西四粁、南北一粁
わが包圍鐵環壓縮す

【南部緬印國境前線〇〇にて渡邊、丸山陸軍報道班員十五日發】四日拂曉起ち上りさまに要衝トング・バザーを陥れた南部緬印國境の皇軍精鋭部隊は瀕路を急轉左折してブチドン西南に布陣する敵英印軍の背後を衝き、之を大きく包圍するとともに五日には先行の精鋭諸部隊は敵の構築した陣地路を利用して長驅マユ山脈を横斷、マユ兩麓の要地ナギアンギアンに到達、モンドーから東部印度國境最大の重要據點〇〇に通ずる唯一の自動車路を爆破、橋梁を爆破して敵の退路を完全に遮斷した

一方〇〇守備から攻撃に轉じた精鋭諸部隊は相呼應して連日闘魂を連ねて出動の友軍航空部隊の掩護と共に壯烈なる包圍殲滅戰を展開、七日朝に至つてマユ河東岸において敵殲の握手を交した南北兩軍は敵の救援部隊を警戒する一方マユ山脈以東において敵を包圍してをり、〇〇、〇〇、〇〇の諸部隊は不意を衝かれて周章狼狽、窮鼠の如く抵抗する敵を應追、寡を亂した敵第七師團下英印軍〇千の將兵は戰車〇百、自動車〇百の機動力を利してマユ山麓に移動を開始、各種砲〇〇門を總動員して猛烈な擁護射擊を行ひつゝ唯一のマユ山脈横斷自動車路のナケドーク方面に殺到、雪崩れの如くわれ先に遁走を企てゝゐるが、これより先さきナケドーク・クリーク線に進出待機してゐたわが有力部隊はこれに猛擊を浴せ、退路を完封した

印度兵續々投降

かくて敵陣は名狀すべからざる混亂狀態に陥つてをり、十二日朝に至つてわが包圍環は極度に壓縮され〇〇、〇〇、〇〇の線に達し今やマウントバッテンが誇示した虎の子のこの第七師〇千は東西四キロ、南北一キロの袋の中に追ひ込まれ逃げる術もなく徒らに右往左往してゐるに過ぎず數日を出ずして殲滅の運命に導かれるに至つた

一方新たに皇軍と協力戰線に起つた印度國民軍の活躍振りも目覺ましく敵陣營の印度兵に對し大きな反響を捲き起して進んで投降して來る印度兵は毎日數百を算へてをり、抑へに抑へてゐた英印軍部内の不平は爆發、動搖は油に火がついたやうに全軍内に急速に蔓延してアラカンの地は將に印度獨立運動の發火點とならうとしてゐる

一村落喪失
敵、徐々に發表

【リスボン十四日同盟】ニューデリー來電によれば、東南アジヤ軍司令部は十四日アラカン戰線の戰況につき次の通り發表した

日本軍はマユ丘陵を通過してカケドウク峠の東端附近の英軍陣地を攻撃中であるが、日本軍の一部は英軍の背後に廻り、同峠西方の一村落を占領した

總督、南原着

【全州電話】全北道第二日の小磯總督は十五日朝九時[illegible]を出發、[illegible]を經て[illegible]郡廳に向ひ、郡廳で郡守の報告を聽き[illegible]興へ長水を經て南原に入り五時三十分宿舍の[illegible]に入つた

退却後奪回
敵必死のデマ

【ビルマ前線〇〇基地十五日村川陸軍報道班員發】トング・バザーとナギアンギアンを奪取せられ陸正面よりするアキャブ奪回作戰に一大支障を來した敵は大動搖を來し作戰失敗の糊塗に汲々としてゐるが、祖國解放の旗を掲げ皇軍と呼應して進擊を開始した印度國民軍の動向に對してはこれが印度兵に與へる影響を極度に警戒し種々のデマ放送を飛ばして敵兵の動搖を防止に努めんとしてゐる、すなはち九日のニューデリー放送は更に印度人報道班員の報告としてアラカン地區においてわが兵站線を妨害せんとする敵企圖はわが軍により挫折せしめられたりと恰もブチドン前面の英第七師に對する兵站線を確保してゐるが如く印象づけてゐるほか

ブチドン西北方においてわが軍は一丘陵を占領せり

とか

レンピン地區において日本軍の攻撃を撃退せり

とか事實を曲げて宣傳してゐる、特にトング・バザー占領については最初『豫定の撤退』とごまかしてゐたが、十一日に至り東南アジヤ軍司令部公報として『我軍はこれを奪回せり』とさも英印軍が反撃に轉じた如く放送してゐるが〇〇地區における包圍殲滅戰に參加した部隊に突入マユ山脈以西の敵部隊は最早如何にしても挽回の途なき狀況で敵側のデマ宣傳は自ら馬脚を現はすのみである

モスキート出動

【リスボン十四日同盟】ニューデリー來電によればイギリス空軍〇〇機のモスキート型爆擊機は最近〇〇攻撃に出動してゐると傳へられる

驅艦等三隻擊破
海鷲、敵船團等を痛爆

【南太平洋〇〇基地十五日同盟】わが海鷲は十四日未明ニューギニヤ島クレチン岬で敵驅逐艦を捕捉攻撃し擊沈、驅逐艦各一隻を擊破し、またニューブリテン島ボルゲン灣方面でも敵驅逐艦を攻撃し大型輸送艦一隻に直擊彈を浴びせ爆沈炎上せしめ、さらにアラウエ島ならびにツルブ方面敵陸上陣地を爆撃して何れも多大の損害を與へた

空陸の激鬪
マダン地區に

【南太平洋〇〇基地十五日同盟】ニューギニヤ島各地における彼我の激鬪は日を逐つて激烈の度を加へてゐるが、去る十一日夜はマダン南方地區に敵爆擊機來襲しわが守備隊は機銃によりその一機を擊墜、他の一機に損害を與へたが、これを擊退し、十一日午前マダン西南方地區に敵十四機が來襲したがわが地上部隊はこれを邀擊、地上砲火によりその二機を擊墜した、またグンビ岬方面の敵に對してもわが陸鷲部隊は猛烈な攻撃中にして去る十三日午後九時頃にはグンビ岬附近の敵高射砲陣地を爆撃、これに大損害を與へ、さらに十一時半頃同岬敵陣地を爆擊し一ケ所炎上せしめたるほか大なる損害を與へた、同日他の一隊は午後九時および九時四十分の二回にわたりマダン飛行場を爆撃その附近陣地を炎上せしめ大なる損害を與へた

長期戰回避の謀略挑戰
戰意あつても拙劣、米鬼の學鷲

【〇〇基地十四日同盟】敵米が呼號した太平洋反攻作戰は航空機の威力を唯一の恃みとしてラバウル、マーシャル、またはニューギニヤへと逐次激化の一途を辿りつゝあるが、底を割れば昨年七月から新鋭機を以てニューギニヤの空を縱横無盡に荒し廻り、昨年九月のホポイ上陸作戰の基地をはじめフィンシュハーフェン飛行場の急襲など數々の大戰果を擧げ空の眼としてよくその任を果した梁山泊の日本陸鷲も、以下は同中尉が語るニューギニヤ空の決戰談である

×　×　×

敵機の攻擊に伴ひわれく偵察隊の任務もますます仕事が擴大されて來た、敵機の來襲もなかく熾烈で五月頃からやつてくる

最近來襲する敵機は主としてコンソリーデーテツド、ノースアメリカンでボーイングは一機も姿を現はさない、捕虜の言によると敵アメリカのボーイングは全部訓練用としてアメリカ本國に引揚げ、これよりも一層り大きいB32級爆擊機をぼつく前線へ送つて來てゐるとのことだがまだ一度もお目にかゝつたことはない

敵機の來襲は決つて午前八時から十一時までの間で午後は一回もない、これはニューギニヤは午後になると猛烈な亂氣流が一面に立ち罩めるためであらう

敵機の搭乘員の戰意も却々侮り難いが技倆は拙劣だ、彼等の殆ど全部が學生出身者であり、なかでも戰鬪機乘りはスポーツ氣分から、なかなか果敢なところをやる

來襲する爆擊機を見てゐると勇敢な奴と臆病な奴とがハッキリと見分けることが出來る、今までの經驗から見て、わが實力を知らぬためか勇敢にやつて來る

われく偵察機乘りとして、最も嬉しく思ふことは矢張り自分等の敵發見の報せをうけて攻擊隊が離陸出動し大戰果を擧げてくれた時で、今までの苦勞などは一ぺんに吹つ飛んでしまふ、最近敵機は來襲する毎に爆彈をわが陣地に落してゆく、それには實にも宣傳的言辭や挑戰的文句を記してゐる

『アメリカ航空部隊は日本航空部隊に決戰を望む』

とか宣傳してゐるが、これは敵アメリカが帝國の生產戰の飛躍的增強に伴ふ戰力の充實を恐れ長期戰を回避せんとする一種の謀略作戰であらうと思つてゐる

國府行政院
阿片禁絶決議

【南京十五日同盟】國民政府は十五日第百九十六次行政院會議を開催

一、禁煙法大綱案(内政部提案)
一、禁煙禁毒促進法案(新國民運動促進委員會提案)

ほか二件を決議したが、右禁煙法は阿片の根本的禁絶を圖らんとするもので同法は三ケ年計畫により來る三月三十日の總理記念日より三年後の同日までに和平地區内の阿片吸飮禁絶を完全に實施せんとするものである

平南(廣西)を爆擊

【リスボン十四日同盟】重慶來電によれば、日本航空部隊は十三日廣西省東部の潯江北岸平南を爆擊したといはれる

昭南の陥落記念式

【昭南十五日同盟】シンガポール陥落して滿二年、十五日昭南特別市では午前九時同市主催の下に市政廳廣場において盛大な官民合同記念式典を擧行した、現地軍官民はじめマライ軍政監部、日本人會、歐亞人協會、アラブ協會、印度獨立聯盟など約三萬の民衆が式場に參集、昭南始つて以來の人出を見せ、皇居遙拜、次いでシンガポール攻略に殉難した英靈に黙禱を捧げ、大南方圈必成の誓ひを新にし、更に内藤特別市長の式辭、各民族代表の感謝聲明に次ぎ同市政に協力した團體、個人の表彰傳達あり終つて興南奉公會主催の下に同會幹部、市民代表などの忠靈塔參拜あり、また同じく十時より約一時間にわたり現地邦人を先頭に各民族が市中行進を行ひ正午近く散會した

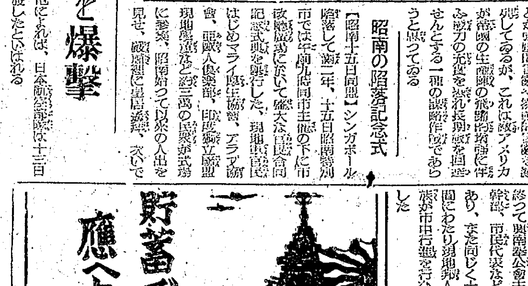

行學一體の本義へ
國民學校令など戰時特例公布

【東京電話】文部省では昨年十月十二日閣議決定を見た『教育に關する戰時非常措置方策』に基き國民學校教育の決戰體勢を確立することゝなり、これが法制化を準備中のところ、去る一月樞密院の御諮詢を經たので十五日午後三時『國民學校令など戰時特例』および大臣談話を次の通り發表した

半島等外地に適用

本勅令の狙ひどころは學徒徵兵猶豫停止、徵兵年齡の引下げ、勤勞動員の強化など、一連の戰時非常措置に對應し、國民學校教育をして眞に時局に即應した行學一體の本義に徹せしめることを目途としたもので、本勅令の公布により國民學校教育は今や名實ともに戰勝完遂の基礎を確立するに至つた、本勅令は十六日公布されるが第一條および第八條の規定並に第七條の規定は公布の日より、その他の規定は昭和十九年四月一日より施行することになつた

大學整備へ措置委員會

國民學校令など戰時特例

第一條　本令は大東亞戰爭に際し學校教育につき時局に即應する措置を講ずるをもつて目的とす

第二條　國民學校に兒童を就學せしむべき期間の終りは、國民學校令第八條の規定に拘らず當該兒童の滿十二歳に達したる日の屬する學年の終りとす、但し滿十二歳に達したる日の屬する學年の終りに至るも國民學校初等科の課程を修了せざる兒童については、そのものが滿十四歳に達する日までにその課程を修了したる時はその修了したる日とし、滿十四歳に達するもその課程を修了せざる時はその達したる日とす

第三條　昭和十六年勅令第百五十五號中、昭和十九年四月一日以後において施行せらるべき部分はこれが施行を延期す

第四條　昭和十九年度において中等學校令第二十條の規定による中等學校の第三學年及び第四學年に在學する生徒(文部大臣の定むるものを除く)については、その修業年限は、同條の規定に拘らず同令第七條又は第九條の規定による、昭和十九年度において師範教育令附則第九條の規定による高等師範學校附屬中學校又は女子高等師範學校附屬高等女學校の第三學年及び第四學年に在學する生徒については、その修業年限は同項の規定に拘らず同令第十九條第一項に於いて準用する中等學校令第七條の規定による

第五條　師範教育令附則第四項の規定は昭和十九年度において師範學校女子部本科に在學する生徒(文部大臣の定むるものを除く)についてのみこれを適用す、師範教育令附則第六項の規定は昭和十九年度において師範學校豫科第三學年に在學する生徒(文部大臣の定むるものを除く)についてのみこれを適用す

第六條　修業年限五年の中學校若くは高等女學校の第四學年を修了したるもの、又は文部大臣の定むるところによりこれと同等以上の學力ありと認められたるものは、師範教育令第五條又は專門學校令第五條第一項本文の規定に拘らず、高等師範學校若くは女子高等師範學校又は專門學校に入學することを得

前項の規定は[illegible]についてはこれを適用せず

第七條　監督官廳は特に必要ありと認むる時は公立又は私立學校につき左に掲ぐる事項に關し必要なる命令をなすことを得

一、學校の整理及び統合
二、學部、學科または課程の設置及び廢止
三、學生、生徒の定員變更及び募集停止並に授業の停止
四、授業の委託及び受託
五、校地及び校舍の變更

前項第一號又は第二號の規定により公立又は私立の大學またはその學部の設置又は廢止に關する命令をなさんとする時は文部大臣において勅裁を仰ぐべし

前項の規定による命令をなさんとする時は別に定むる公私立大學戰時措置委員會の諮問を經べし

第一項の規定はこれを適用せず

第一項の規定による命令をなしたる場合において必要ありと認むるときは政府は豫算の範圍内において補助金を交付することを得

第一項及び前項の規定施行に關し必要なる事項は文部大臣これを定む

第八條　本令(高等師範學校及び女子高等師範學校に關する部分を除く)中國民學校令とあるは朝鮮にありては朝鮮教育令においてよることを定めたる國民學校令(中略)中等學校令第二十條とあるは朝鮮にありては朝鮮教育令においてよることを定めたる中等學校令第二十條(中略)文部大臣とあるは朝鮮にありては朝鮮總督(中略)專門學校令とあるは朝鮮にありては朝鮮教育令においてよることを定めたる專門學校令(中略)大學令とあるは朝鮮にありては朝鮮教育令においてよることを定めたる大學令

附則　本令中第一條及び第八條の規定(第七條に關係する部分に限る)並に第七條の規定は公布の日より、その他の規定は昭和十九年四月一日よりこれを施行す、昭和十六年勅令第九百一十四號中左の通り改正す

附則第二項中『昭和十九年』を『昭和二十一年』に改む

文部大臣談

本勅令は第一條に明示する通り大東亞戰爭に際して學校教育に關して時局に即應する措置を講ずるを目的としたものである、本勅令の内容は第二條以下において國民學校八年義務制の實施延期、中等學校四年制施行期の繰上げなどに關聯する學校の整備に必要なる措置を命ずる監督官廳の權限に關する事項などがその主たるものである

この際とくに申し添へたきは第一は公私立學校の整備に必要なる監督官廳の命令の發動に當つて學校と篤と協議を重ね充分當事者に諒解せしめ、出來得る限り無理のないやう致す考へであり、特に私立學校はそれぞれ沿革があり、教育上特殊の意義を認められたものであるから、一層この點に留意して出來る限り勸奬により當事者との話合ひを盛にして處置してゆきたい

また大學および學部の設置廢止の如き重要事項についてはこれを發動しなければならないやうな場合に立ち入つた際は、公私立大學戰時措置委員會に諮問し、慎重なる手續きにより萬遺憾ない措置を講ずるとともに、命令を發動した場合にはその經理上相當困難を生ずる場合が豫想されるのでこれらの學校に對しては必要な範圍で政府より補助をなし得ることになつてゐる

第二は昭和十九年四月からは中等學校の四年修了者にも上級學校へ入學資格を認めることになつてゐるが、徵兵適齡低下となつてゐる關係をも考慮し入學期までに專門學校の科程を修了し易からしめたのである

本勅令と内容は現下の緊迫なる作戰に即應して或は弛緩を排し或は無理をなすなど、決戰下の教育施策としていづれも必要なる事項であるが、官公私立の學校を通じてますます教育の戰時即應化をはからなければならないと考へてゐる、皇國隆替の繫る空前の重大危局に際して正に劃期的内容を有する國民學校令など戰時特例が公布せられたのである、教育關係者はもとより一般國民はこの趣旨を充分諒解し眞に一億一心の實を擧げ物心兩面の總力を戰力增强に結集しもつて聖慮を安んじ奉らねばならぬ

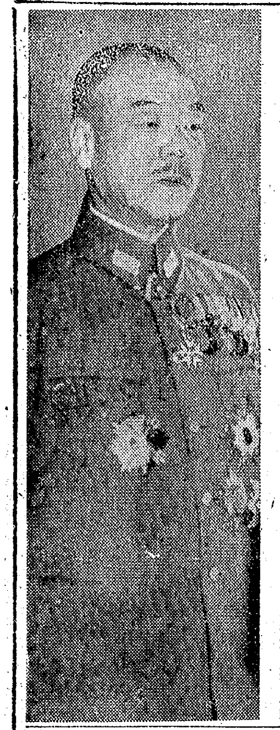

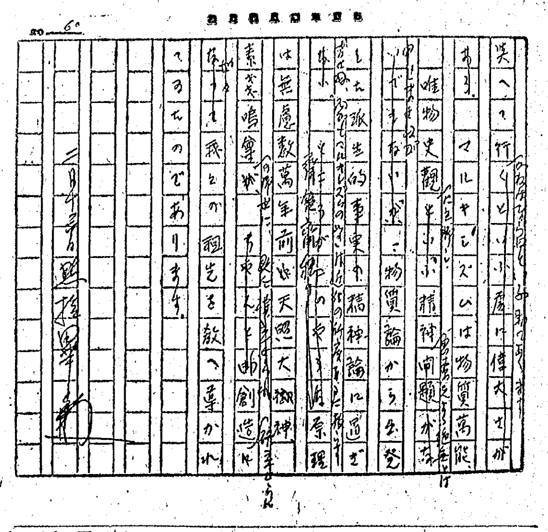

國體本義に徹せる必勝不敗
小磯總督講話速記【一】

紀元の佳節を期して全鮮一齊に展開された米英擊滅國民總蹶起運動に總力聯盟から派遣の報道特別挺身隊員百四十二名の壯行會が去る二月三日京城府民館で擧行された席上、聯盟總裁として臨席した小磯總督は『戰局の現段階と朝鮮の負荷する使命』につき熱烈なる激勵の辭を與へ隊員をして感激せしめたことは既報の通りである、本社は當日特に右の講話を速記し總督に校閲を乞うた處、全南北巡視に出發される二月十二日の日曜日の殆ど全部を割して入念な加筆、訂正の勞を執られた、仍て本社は現に各邑面間に怒濤の如く捲き起されてゐる國民運動につき、總督の意圖を洩りなく周知せしむるため左にこれを掲載することにした【寫眞は小磯總督と總督の加筆訂正した講話速記の一部】

大東亞戰爭第三の新春を迎へて我々一億國民はその職域が第一線にあらうと銃後にあらうとを問はず、總力を結集し氣魄を新にして、見事今年豫期すべき決戰に大勝利を把握致し、以て聖慮に應へ奉らねばならぬ秋に方り、茲に決戰意欲昂揚のため半島二千五百萬同胞の總蹶起を促さんがために、今回新に編成せられました報道特別挺身隊諸君の壯行に接しまして、一言所懷を述べる機會を得ますことは本總裁の心から欣快とする所であります、唯だ職務の關係上何等準備を整へ得る餘暇を得なかつたために、結局思ひつきを述べてその責を塞がねばならぬ事態に直面してをることをお斷り致します

史實と自己を知れ
正に明か内鮮は同祖

第一にお話申上げたいと思ひますことは、先づ自己の本體を知つて然る後一億結集に向へといふことであります、我が皇祖天照大神の弟神であらせられまする素盞嗚尊は、その父神様の伊弉諾尊の御命令によりまして四方國(ヨモツクニ)の統治に任ぜられることになり、その統領を朝鮮に置かれましたことは史實の明記する所であります、即ち我が古典日本書紀の中に、『是時素盞嗚尊、帥其子五十猛神降到新羅國、居曾尸茂梨之處』と明記してをります

新羅國といふのはこの日本書紀の著述せられました當時、朝鮮を統治してをる所の雄國が新羅でありました故に、朝鮮といふことを現はすのに新羅といふ名を以てしたといふ譯であり『曾尸茂梨』といふことは朝鮮語の『ソモリ』が牛頭である、『ソ』は牛であり『モリ』は頭で『尸』といふのは助辭でありませうか『曾尸茂梨』は結局牛頭といふことでありませう、さればこそ日本内地に於ては素盞嗚尊を牛頭(ゴヅ)天王と呼ばれるのであります

その後素盞嗚尊の御子大國主命が出雲に本據してあの地方を統治してをられました當時、天照大神の御孫に當らせられる瓊瓊杵尊を日本にお降しになつて統治を命ぜられましたが、茲に素盞嗚尊の御子大國主命は天孫瓊瓊杵尊の降臨に際し、この國土は正に天孫の統治せられる處であらうといふので、所謂國讓りの神事といふことによつて合體が成立したのであります

朝鮮の歷史の始祖を箕子朝鮮と稱する向もありますが、之は當時の史家の明哲してをる如く、蓋し當時の支那人が文飾の大を天下に誇らんがために、朝鮮の始祖を北支那から流れて來た箕子によつて拓かれた所であると牽强附會な議論を立てることによつて唱へられた史實であり、寧ろ檀君朝鮮と呼ばれることの方が眞實性が多いと承つてをります

檀君とは果して如何なる方であるかは判りませんが、一史家の唱へる所によれば、檀君とは素盞嗚尊なり、又一說に曰く、檀君とは素盞嗚尊の御子、五十猛神なりといふ說もあります、何れに致しましても朝鮮半島にをります現在の二千五百萬同胞の祖先は正に素盞嗚尊に歸一してをるといふことは殆ど動くことのないのではないかと思ひます

神代の末期に於て大國主命に仕へ奉つたる諸々神、これを國津神と稱し、瓊瓊杵尊に仕へ奉つたる諸々神はこれを天津神と稱しまして、今日色々の書物に天神地祇、即ち天津神、國津神といふのはさういふ所から出てをるものと思ひます、さうしてその元が總て伊弉諾、伊弉冉の二柱の神に出發してをる所から見れば、天神も地祇もその祖を同じうしてをる譯であります

これ即ち私が就任以來今日に至る迄、内鮮は同根同祖なりと叫び來つてをつた所以であり、又さらなくんばこの半島に、古來數千年全く他と異つたる獨立民族の存在してをるといふことも殆ど無ねる所であり、これが私の朝鮮に臨みまして内鮮一體の本當の觀念を知る爲めに、先づ自己の本體を知れといつて參つたのであります

さうして降つて明治四十三年韓國併合といふことが明治の聖代に行はれましたが、これは即ち申すまでもなく神代の末期に於て行はれた國讓りの神事が、正に明治の聖代に於て行はれたものであると斷じて一つも間違ひがないと確信致します

さうして幸ひに今私が申述べた如く、その本體を明確に自認し得ると致しましたならば茲に一億結集の必然なくてはならないといふことも自覺せしめられるものであると確信してをるのであります

數年前から内鮮一體の叫びは盛んであります、しかし内鮮一體と叫ばねばならないといふことそのことが、寧ろ恥しい次第ぢやありますまいか、さういふやうなことを言はなければ内鮮一體を認識しないといふやうなこと程左樣に一般の人々が自己の本體といふことを究明するのを怠つてをつたことになると思ふのであります

日韓併合以後漸次に茲に三十餘年、漸に目覺しい發展を遂げては來てをりますが、甚だ言ひ過ぎる嫌ひもありますけれども、若しこの併合の當初より今迄私が申述べましたやうな所にもう少し深く溯つて來てをりましたならば、この問題といふものは更に顯かしい道程を辿つてをつたのではないかと感じさせられるのであります、ですから甚だ重要であらうと思ひますが故に、蛇足ながら少し附加へさせて頂きませう

「奢侈」「不急」に重税
物品税外三間税けふから增徴

【東京電話】政府は臨時軍事費財源に充つるため今議會の協贊を經た臨時的な大增稅を盛る所得稅法ほか廿九法律案中改正法律を十五日公布したが今次增稅の一部を占める物品稅、遊興飮食稅、入場稅および特別行爲稅の四稅については購買力浮動化防止および消費抑制の見地から特に新年度を待つことなく十六日より實施することに決定、施行期日に關する勅令、物品稅法施行規則ほか四勅令中改正勅令、大藏省令および告示などを十五日附官報號外をもつて公布した

今回實施されることになつた物品稅ほか三間接稅の增收額は初年度(十九年度)において三億四千二百萬圓、平年度において三億四千八百萬圓が豫定され平年度においては今次增稅總額廿五億七千六百萬圓の一割三分に當るが、繰上げて今月より實施されることになつた結果十八年度(今月十六日以降當月末まで)における增收額は合計一千五百九萬六千圓、來る十九年度に繰入れられる本年三月分の增收額は三千十九萬四千圓となり、これら增收額は購買自然減收となつてそれだけ本年度徴收額は減少を見ることになつた、四稅の增收額次の通り(單位百萬圓)

	初年度	平年度
物品稅	二〇三	一九五
遊興飮食稅	一〇五	一一六
特別行爲稅	一三	一四
入場稅	二一	二三
計	三四二	三四八

また繰上實施に伴ふ增收額の内譯次の通り(單位千圓)

	十八年度	十九年度
物品稅	[illegible]	[illegible]
遊興飮食稅	[illegible]	[illegible]
特別行爲稅	[illegible]	[illegible]
入場稅	[illegible]	[illegible]
計	一五、〇九六	三〇、一九四

なほ今回の四稅目にわたる施行規則の改正點は法令によつて明かにされたが主要點は次の如きものである

一、物品稅については課稅範圍の擴張および免稅點の引下げが行はれたほか稅率も種別の細密へ變更が實施されたが、免稅點の改正に當つては不急品と目せられる第一種(小賣課稅)の甲類および乙類についてはすでに免稅點を撤廢したが、衣類、家具などの實用品については一割程度を引下げ、またシャツ、靴下などの消耗品に對してはこれを据置いた

一、入場稅については課稅範圍の擴張を行ひ貸席場、射的場などを追加したこと

一、物品稅をはじめ三稅に適用される納稅證紙、納稅切符については用紙および準備の都合上來る四月頃より實施される

大藏大臣談

【東京電話】賀屋藏相は物品稅ほか三間接稅の增徴實施に當り十五日次の如き談話を發表した

今回第八十四回帝國議會の協贊を經たる所得稅法外二十九法律のうち、早急に實施するを適當と認めらるゝ物品稅、遊興飮食稅、入場稅及び特別行爲稅に關する改正規定を本日(十六日)より施行することゝした

今回の租稅關係法規の改正は戰局の苛烈化に伴ふ臨時軍事費その他、決戰下缺くべからざる諸經費の增加に對處して租稅收入の增加をはかり、以て戰時財政の基礎を強固ならしむると共に、他面戰時經濟の圓滑なる運營を期するため購買力の吸收消費の抑制をはかり以て戰時國民生活を確保しつゝ物資、勞力、資金など、國家總力を擧げて戰力增强に集中せしめんとするものである

本日より行はれる物品稅、遊興飮食稅、入場稅及び特別行爲稅の改正は特に奢侈的消費又は不急消費に重點を加して、戰局の現段階に應ずる國民に消費節約を徹底することを主眼とするもので、この戰ひを勝ち抜くためにはこれらの諸稅をなるべく拂はないで濟むやうに消費生活を引きしめ、消費の節約と貯蓄の增強に邁進せられたい

また今回はこれら諸稅につき課稅の適正及び徴稅事務の簡素化を圖るため徴稅に關する諸規則の強化などにつき必要なる改正を行ふと共に納稅證紙納稅切符を近く使用せしめる見込みである

この際これらの諸稅の納付に當る各業者に望むところは、違法脱稅に徴し徴稅機關としての本分をつくすことであつて、いやしくもこれが納付を怠ることは消費者から國家に納むべき稅金を横取りする結果となるのである、戰時下諸事多忙の際、手數を要することであるが重大な國家の要請であり大東亞戰爭の一環ともなるものであるから充分な協力を特に希望する

消息

◇小林利一氏(交通局長)遞信關係官會同出席のため十六日東上、月末歸城の豫定
◇待山交通局港灣課長　同上
◇石川登盛氏(朝鮮貿易社長)會社創立接渉のため十五日來社

新發賣　鎭咳注射液　コータミン
醫家に急告
本劑は咳嗽頻發の原因たるナイセリア屬菌類の菌体成分を鈎素操作により分離せる免疫元なり
氣管支加答兒　百日咳　喘息　肺結核　其他痰咳頻發せるものに奏効す
10cc×10A　10cc×50A　100cc・200cc
文獻・試供品呈
伊藤製藥株式會社　合資會社　大阪道修町三
シヨトイ

一億！增產へ總突擊！

仁川府京町　株式會社 慶田組
京織產業株式會社 仁川支店　支店長 初田利一郎
三井物產株式會社 京城支店 仁川事務所　所長 頴川善之助
仁川府會議員　金永泰勳
仁川府萬石町　東洋紡績株式會社 仁川工場

消化不良でたえず胃腸の惡い方に　トモサン
一円五〇錢　三円七〇錢　藥店にあり

眼疾の治療に　スマイル
結膜炎・疲れ目　角膜炎・霞み目

いま、なるべく、節約して大切にお使ひ下さい。よくのばす事、むだな所につかないやう工夫で半分で、もすむやうに。
パピリオ クレーム

航空局企畫制定
國民歌

大航空の歌
明　霧島昇・松原操
苛烈なる戰線へ一機でも多く！
航空決戰の時ぞ今
N-12　亞細亞は晴れて
ニッチクレコード
日蓄工業株式會社

社説 司法運用に慎重なれ

一

朝鮮の司法制度を決戦態勢に即應せしめるための一法律五制令が同時に十五日公布、三月十五日より施行されることゝなつた。この一連の法律の制定及び改正は司法運用の敏速なる處理を圖るため、裁判所構成の簡素化と裁判手續を簡易化することゝ及び戦時下の治安を確保するため、戦時犯罪に對して重罰を科することの二つの目的を狙つたものである。その内容は殆ど内地法に追隨せるものであつて、今回の法律制定及び改正によつて司法運用の面で朝鮮は内地と同一歩調の上に立てられることゝなつたわけである。實をいへば、かゝる戦時特別措置はむしろ内地と同時に行はるべきであつて、臨時であることに於いて特に内鮮の區別あるべきはずがない。然し自ら異れる法域にある朝鮮として法律の制定、改正に諸種の事情から時間的の遲延を見ることは止むを得ざるところであり、こゝに兎も角も司法制度の臨時的改革が一擧に行はれたことは、その意義決して少しとしない。

二

司法制度の簡素なる臨時處理において、最も注目さるべきは、民刑事裁判における二審制度の新設即ち從來の三審制度の原則的廢止である。戦時下における三審制度では、[illegible]通りであつて、從來の複雜なる諸手續は戦時下緊急を要する戦力增強に與へる影響からしても、これを簡略化することは今日誰しも異論なきところであらう。然し裁判手續の簡素化といふことは、單に事務の簡素化に終つてはならない。裁判事務の簡素化に基いて、裁判能率がそこに飛躍的に向上しなければならないのである。即ち制度の簡素化のために裁判そのものゝ嚴正綿密さが失はれ、證據調べや判決そのものに不充分なる點があつてはならない。[illegible]制度が現はれては却つて司法の[illegible]が妨げられる。[illegible]略式化に伴つて、[illegible]が求められるといふ點について十二分の戒心を要する。特に一審制となる結果、第一審の[illegible]はまた裁判の繁忙に伴つて事務がむしろ增加する見込みが十二分にある。この事務の激增に伴ひ裁判の敏速さ、綿密さに缺けるところがあつてはならない。要は裁判に關する形式の簡素化が強化されゝばされるほど、反對に司法運用の妙が強く發揮されねばならないのである。

三

次に、戦時刑事特別令によつて規定された戦時下各種の犯罪に對する[illegible]規定であるが、戦時下における犯罪に對して特に重罰が課せらるべきはいふまでもない。放火罪、殺人罪、強盗罪、國政紊亂罪といつた各種犯罪もさることながら一般國民が[illegible]とかく陷りがちな生活必需品の買占め、賣惜しみの罪、往來妨害罪、防空に關する罪に對して特に嚴罰重刑主義が採られるに至つたことは極めて當然のことながら、われ〳〵の最も注意すべき點である。生活必需物資のいはゆる闇行爲が依然としてその跡を絶たず、[illegible]の汚名をきるものが往々にしてなほ新聞の片隅に賑ふといふ事實は、戦時下における社會秩序を紊るものにして、なほ[illegible]ものが多くこの社會に殘されてゐることを示すものであるが、この意味に於いては所謂闇犯罪者に五年以下の懲役、又は一萬圓以下の罰金といふ新しき刑罰も、實はまだ〳〵緩きに失するものとさへ言ひ得る。然しながら、法は犯かざる警告として存することが理想である。我れ〳〵はまたこの法の精神が奈邊にあるかに思ひを致し、かりそめにも法の適用を受けるが如き行爲のなきやう、日常の生活に慎重であらねばならない。

實力と量で撃碎
不遜 敵の東亞分割論

【東京電話】敵米國は久しく日本本土への最短路としての中央突破作戰を呼號してゐたが、一月卅日つひにわが領土の一角たるマーシャル群島への侵攻作戰を企圖、[illegible]部隊はこれを邀へて今なほ壯烈な激戰を展開中である。マーシャル攻略の敵[illegible]ニミッツは、わが南洋委任統治領を次々に奪取し更に比島を攻略、内南洋の制海權を握つて東京空襲を行ふ一方、支那大陸の在支米空軍を擴張強化し日本本土の大爆撃を行はなければならぬと揚言してゐる

しかして敵がわが戦略要衝を遽近く窺ひ來るに從ひ、敵報道機關はありとあらゆる日本攻略の不遜な計畫を發すると同時に全く架空的な日本分割案、アジヤ支配案を盛んに捏造して來てゐる。これは昨年十一月末の米、英、重慶のカイロ會談以來特に甚だしくなつた現象であり、敵の企圖は日本の戦後處分案を論議することにより國內の戦意を鼓舞し、[illegible]が勝利の一歩手前にあるかの如き幻想を與へんとするものであるが、また同時に敵が現實にその帝國主義的野望をむき出しにして來たことを明白に示すものであり、彼等はアジヤにおいて彼等が搾取と支配を續けることを不可能にした[illegible]日本に對して如何なる報復手段を採るべきかを慎重に論議しはじめたのである

カイロ會談において米英、重慶は日本から領土を取り日本を第三流國に[illegible]ことを決議したが、アジヤを英米とその傀儡たる重慶政權によつて支配せんとする思想は別に新しいものではなく、チャーチルも早くから米英重慶[illegible]アジヤ會議により東亞の處分を決定せんことを提唱してゐるし、この種の[illegible]アジヤ支配論は枚擧に遑ないが、その一つとして米上院議員エドウィン・ジョンソンの東洋共同支配論がある。彼は將來の東亞における日本の地位について

日本は元來の片々たる島國にしてしまはなければならぬ。日本は恐らく鎖國の昔の狀態に歸ることであらう

と嘯いてゐる

では彼等は日本を島國の昔に返した上で如何にせんとするのであらうか。それはほかでもなく、恰も中南米に於いてアメリカが確立してゐる如き[illegible]支配をアジヤにおいても確保し獨占し搾取する自由を得ることである。米國の[illegible]ニューヨーク・デーリー・メール紙は

米國が日本の南洋委任統治諸島を戦後にその領土に編入することは既に決定済みのことだ。更に米國は要所に軍事基地を設けるであらう。かくて米國は太平洋に大國として確固不動の地位を得ることが出來る

と勝手な議論を行つてゐる

彼らの戦後東亞支配案としてはこのほかに[illegible]がある。これは米、英、ソ、重慶[illegible]分割案であるが、[illegible]ジヤを彼等の欲するまゝに分割支配せんとするものである。かゝる戦後を[illegible]以上擧げた少數の例を見ただけでも、敵米英が如何に野望の無[illegible]

日本の[illegible]擧げて[illegible]國民の總力を合せて[illegible]これを撃碎し、光輝ある大和民族の[illegible]守り東亞のための[illegible]建設し遂げることでなければならない

今度は燈台船撃沈
憎し米鬼 相次ぐ殘虐

【廣東〇〇にて陸軍報道部派遣記者十四日發】大陸の[illegible]南支那[illegible]を構へて、中國各地方の都市に[illegible]を加へ無辜の民衆を[illegible]してゐる在支アメリカ空軍の[illegible]については、[illegible]既に[illegible]

去る一月廿四日早朝[illegible]燈台船[illegible]を目がけて[illegible]突如米ミッチェル中型[illegible]機が[illegible]、[illegible]燈台船は[illegible]一九一〇年[illegible]第四十七條にも[illegible]

機械工業等の決戦體制決定
生産品種を専門化
發註工場の系列整備
國民生活機器は確保

機械工業等整備實施要領 (軍需省發表)

【東京電話】軍需省では一月十八日閣議決定せる第二種工業部門企業整備措置要綱に基き機械工業等整備實施要領を決定、十五日同省より左の如くこれを發表した

機械工業(機械加工、鍛造、鑄造)の整備に關しては第二種工業部門企業整備措置要綱によるほか本實施要領による機械工業以外の第二種工業部門の整備に關しても別に定めなき限り本實施要領に準じ實施す

第一、利用及び生産分野の劃定

一、利用分野の劃定

(一)發註工場の各者別利用分野別利用比率及び主たる發註相手方は各省中央官廳[illegible](以下中央官廳と稱す)の上これを決定する

(二)利用分野の決定は當該生産品の需給狀況のほか工場の設備技術、過去の實績などを考慮の上決定す

[illegible]において決定す

二、生産分野の劃定

(一)生産分野の劃定にして各[illegible]

(二)生産分野の劃定は工場の設備、生産技術及び[illegible]

(三)生産分野の劃定に伴ひ生産[illegible]

第二、企業系列の整備

一、企業系列を整備すべき發註工場の範圍

(一)企業系列を整備すべき發註工場は陸海軍作業廳及び發註工場にして所管官廳の指定したるもの(以下指定發註工場と稱す)とす

(二)所管官廳は中央官廳において[illegible]の上指定發註工場を指定す

指定は航空機、艦船、兵器、重要機械(工作機械、[illegible]機械、鑛山用機械など)[illegible]の他重要に生産力を增強すべき[illegible]

二、企業系列に編入すべき協力工場の範圍

(一)企業系列に編入すべき協力工場は原則として工作機械等主たる設備機械十臺程度以上を有しかつ相當程度の技術を有するものとす、但し特に必要ある場合においては右によらざることを得

(二)企業系列に編入すべき協力工場は左の區分によりこれを專屬協力工場又は共同協力工場とす

(1)專屬協力工場として指定すべきものは原則としてその工場の生産能力の八割以上をもつて特定指定發註工場又は指定發註工場に對し定常的に協力するものとす、但し[illegible]

(2)共同協力工場として指定すべきものは陸海軍作業廳又は指定發註工場に對し原則としてその工場の生産能力の三割以上をもつて定常的に協力するものとす、但し特に必要ある場合においては右にあらざることを得

(3)第二次以下の協力工場は前各號に準ずるも原則としてその工場の生産能力の八割以上をもつて一の上位指定協力工場に定常的に協力するものとす、但し特に必要ある場合においてはその[illegible]

(三)協力工場の指定に際しては[illegible]

企業系列に編入
設備十台以上の工場

三、指定發註工場の指定協力工場に對する責任

(一)指定發註工場は指定協力工場に對し左の責任を負ふ

(1)專屬協力工場に對しては工場運營上の所要發註量を確保し共同協力工場に對しては利用[illegible]

(2)[illegible]

四、指定協力工場の指定發註工場に對する義務

(一)指定協力工場は指定發註工場に對し左の義務を負ふ

(1)指定發註工場の指導に從ふこと

(2)指定發註工場の[illegible]

(3)[illegible]

(4)品種及び加工作業の種類をなさしむ

五、協力會の設置

(一)指定發註工場を中心として[illegible]

(二)協力會は[illegible]

六、指定協力工場の育成

(一)專屬協力工場に對しては[illegible]

七、協力工場の決定及び指定手續

(一)陸海軍作業廳の協力工場については左によること

(1)陸海軍地方官廳は當該協力工場所在地の都道府縣長官(以下地方長官と稱す)に[illegible]

(2)[illegible]

八、協力工場指定取消手續

九、企業系列の確保

修理能力の發揮
特定修理工場を指定

第三、修理工場および國民生活用機器工場の整備

一、重要産業に對する修理能力の確保

(一)修理を確保する修理需要の範圍

(1)特定の需要者に對し修理を[illegible]

(2)常時その全能力を擧げて[illegible]

二、特定機器修理工場の確保

三、軍需工業以外の修理能力の確保

四、國民生活用機器工場の確保

(一)國民生活用機器については[illegible]

第四、企業系列外工場の整備

一、協力關係の設定

二、企業系列外工場の活用

三、地方統制工業の整備

第二種工業部門企業整備協議會設置要領

一、中央協議會

二、地方第二種工業部門企業整備協議會

三、都道府縣第二種工業部門企業整備協議會

督府の權限を移管
輸出品は朝鮮交易の委託[illegible]

[illegible]

二課新設の新人事

貿易協會は解散

血戰錄

今、[illegible]

清算出來値 (十五日後場)

[illegible]

共榮保險 創始 我國最初の抽籤割增金附 診査を要せず低保險料 朝鮮生命

頭痛の症 蓄膿症と扁桃腺炎に カミッスク 外用

熱 咳 痰の専門薬 肺炎錠 感冒 流感 麻疹 喘息 肺炎 試藥文献無代進呈

婦人科 美神丸 試藥進呈

わきが 自宅新療法 無代進呈 日本醫藥研究所

佐藤內科 院長 醫學博士 佐藤小五郎

第五回決算公告 片山商店

第四回決算公告 小林百平自動車株式會社

10% 無痛強力水溶性カンフル注射液 アポカンフエリン 旭薬品商會

中央公論 2月號 大東亞經濟建設の構想 東畑精一 擧國勤勞體制の推進 藤林敬三 日支提携の方途 陶亢德 日本農政の根本問題 今里勝雄 決戦食糧打開への途 嶋元勤 日本革新史觀 寺田稻次郎 龍樹 岩倉政治 定價七十錢

半島の全學園 勝利への轉進

廣いぞ"理工の門"

女專は"健兵の母"擔任

…戰時教育非常措置に集中する戰時教育非常措置によつて愈々四月から大學、專門學校の理工科系強化、大東亞建設戰士の養成、男女中等校の理工能指導への轉換…

…この機に際につき大野學務局長は十五日午後六時半から全鮮に向け大要次の如き放送を行ひ一般の協力を要請した【寫眞＝大野學務局長】

…

【理】…

【力】を加へる事を期したのであります…

【新】學年の生徒募集を停止して、新たに京城經濟專門學校を設立することとなつて…

【文】科系への內地進學者が相當困難になるものと豫想せられますので…

一石二鳥の"稻田養鯉"

…總督府水產課が……今年の田植期から……『稻田養鯉』に乘り出すことになつた……

玉露煎茶　夏川總舖

戰ふ工場鑛山を訪ねて

勞務管理 現地報告

我等は天業翼贊の爲に生まれ
我等は天業翼贊の爲に働き
我等は天業翼贊の爲に死せん

それで日本紡工永登浦工場では全員一人殘らず"天業翼贊"の誓願を……

【完】

機械のある"我が家"

內助の功にもご褒美

…工場は勞務者の道場である……

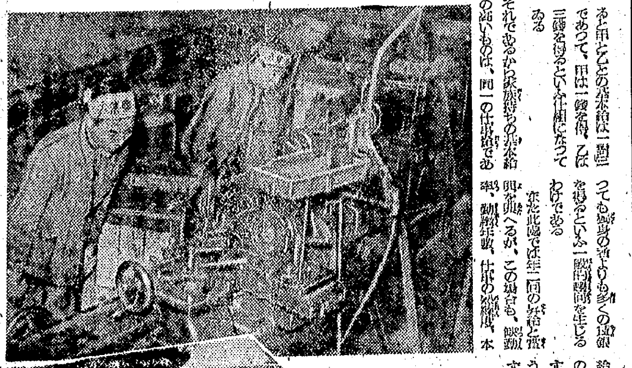

【寫眞＝戰ふ工員（上）と朝の錬成】

內鮮お手々繫いで

すくすく育つ"幼兒生活團"

…自然的に組織してゐる…

…お孃さん方で…

…商店の古綾婦…

…錄音…

淚の半島一家に"春の戰ひ"

征け弟よ空へ

俺も更生志願兵へ

…

メガネは村木

鰮に代り王座へ

漁民敢鬪 凄い明太の水揚

…

府內に一郵局新設

半島增産戰士を慰問

鑛山戰士に感謝激勵隊派遣

一般から演藝隊員を募集

隊員募集規定

一、募集資格　朝鮮內に居住し……
二、募集部門
第一部　歌謠・新民謠・流行歌
第二部　漫談・寸劇・漫才・浪曲
第三部　寸劇・奇術・朝鮮舞踊
第四部　樂器（ピアノを除く）
三、募集手續　所定の志願書に……
四、審査期日　三月五日（午前九時半）……
五、審査方法
六、審査員
七、待遇

主催　京城日報社
後援　朝鮮勞務協會

國債債券　賣出　二月二十一日より三月六日まで　大藏省

もう一踏張り

半島の貯蓄戰

…

本社寄託獻金

—十五日—

國防獻金
…

恤兵金
…

飛行機獻納基金
…

國境警備慰問金
…

本社々員慰問金
…

特火點

新學年に準據して出題し、實力の養成　正しい學習、受驗への指導適確！
通信添削
受驗數學通信講座　錦橋塾

公告

企業整備の　金資預特别預金　年三分九厘　株式會社朝鮮殖産銀行

ぜんそく　日輪寺

院長 井上國久　井上內科

耳鼻咽喉科　醫學博士　韓基澤

朝日性病科

"噫"元帥　山本五十六　在りし日の神將を描く豪宕熱血の名浪曲を梅鶯渾身の熱辯もて語る！　春日井梅鶯

公認　日本高等音樂學校

公告　朝鮮合同木材株式會社

フィルム　ツバメ寫眞機商會

月やく　中尾本家

防火用各ポンプ修理　金上商會

陸海軍人となりたい人へ

株式名義書換停止公告　朝鮮京南鐵道株式會社

吹出物にパラコニン

紙製品　教材社

南滿工業學校　生徒募集

東洋音樂學校　男女生徒募集

結核に弱體に　參仙　蔘仙莊

軸承界ノ革命兒!!　牧田式吸油裝置ハ自然科學ノ應用!!　牧田メタル工業所

女子寮に擧る戰果「無病」
祕訣は湯氣を逃さぬ調理

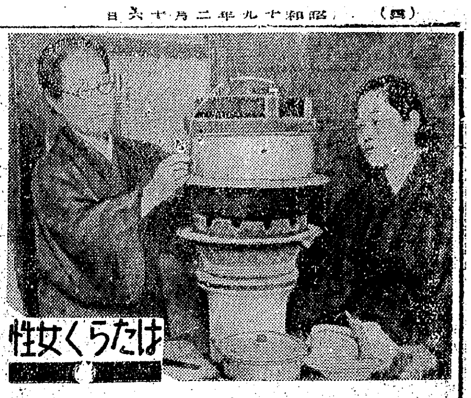

女子寮を預かって六年間、毎日十數名の子女を一手に世話して未だ曾て一人の病人も出さない、それどころか數ケ月の間にめきめき肥え太って『貴女は波江野さんの寮の方でせう……』と名指しされる程どれもよくなる——

◇

府内北米倉町一〇八某百貨店の女子寮を預る波江野文さん(五〇)は養蠶家岩子さん(二七)と二人がつちり組んで職場家庭經濟を切盛りし、燃料不足、人手不足、榮養不足を補って決戰食膳立に力強く邁進してゐる

◇ ◇

波江野さんが六年間守り續けた台所哲學の祕訣はお釜や鍋の蓋を取らない事『合理的炊事法』にほかならない、洗面器に有り合せの蓋を被せて、調理時間中は絶對にお湯を逃さない。

時間が經過に節約されるのですよ』と不言實行を唱へてゐる位です……』

自信をもって語る波江野さんの食膳からは見榮者が跡を絶たない、町内のある下宿屋の主婦がこの炊事法を學び下宿人を喜ばせた事、『一體どんな炊事をするのだらう』と下宿人は台所を覗きに來るといった有樣、『料理の本家』に住む十二名の寮生はもりもりと肥る、痩っぽちの女子從業員が寮で數ケ月送ると見違へたやうに立派な體格になり同僚からお尻を叩かれてか

ほうれん草は二分で事足りる、野菜の味が自然に滲み出るので調味料も要らぬ、昨今不足を喞つ砂糖も一層節約といふわけ

『何よりも燃料の要らぬこと』

トロ火で暖めるだけ、小豆『おこわ』でも廿分から二時間足らずで出來、御飯は廿分、うどん三分

寮生は各自百圓(三年)の定額貯金を別に日掛貯金を勵行して日掛會員としても大いに成績を擧げ

てゐる ◇ ◇

れ三度々々のお鍋で月々六圓位浮いてゐる燃料も米の制限で節約しをことなく喜ばせる、お店でのおしるこやおはぎとなって寮生らかばれる、大釜から出る蒸気を

元帥には模範として表彰されその輝く表彰には波江野さん母子の多年にわたる挺身努力を見逃すわけには行かない【寫眞は炊事する波江野さん母子】

古本買入 仁川日韓書房 電五七八(仲町參上)

慰問袋ありがたう
戰地の勇士から感謝の便り

【仁川】花町第一女子青年分隊員たちは率先町内の勤勞奉仕に、勝抜く心身錬成に將又一線將兵の慰問にと毎月缺かさず慰問袋の贈呈を續けてゐるが、純情大和撫子達の眞心こもった慰問袋に第一線勇士達の感激は一入深く、數々の感謝状が寄せられ隊員達をますます感激させてゐる、左は南方戰線に活躍する勇士よりの感謝状の一片

懷しき祖國仁川花町女子青年隊の皆樣、皆樣が赤誠こめてお送り下さいました御慰問状並に慰問品の數々が戰線にある我々をどんなに喜ばせたことか、我等は隊長を初め隊員一同、皆樣が益々御元氣にてモンペ姿も甲斐々々しく男子に代って銃後の各方面に敢闘されてゐることを想起し、この上なく力強さを感じます(中略)海波幾千里ここ〇〇基地で我々は力の續く限り射って射って射ちまくり、憎んでも尚餘りある敵米英を擊滅する迄決死敢闘致しますからどうか御安心下さい、許される範囲内にて當地の模樣をお知らせ致しませう、日中は

灼熱の暑さですが夜は毛布なしでは眠れぬ位の涼しさです、お陰樣で飛行機の爆音が頭上で風靡し祖國の勿論光りする起因と信じましたが土人達に比べればまだまだ、土人達はもう片言ながら日本語を話し『へイ』『もしもし海よ』や『天に代りて』など上手に唄ひます、野菜、果物は仲々豐富で淋れるものなら皆さんに送って上げたい

と思ふ程です、序に厚く御禮申上げます、御安心下さい

◇つはものが夢路かなりし霜柱
◇正月を勝て迎ふ勢ぞかな

南方〇〇部隊細田榮五郎拜

◇……◇

(前略)新聞、雜誌銃後便りなどを拜見致すたびに銃後の皆樣が如何に頑張って居られるかを知り女子青年隊の方々が雄々しく奉仕作業に活躍してゐる樣が眼に浮びます(中略)本當に皆さんのお便り有難うございます、皆さんの期待に副ふべく今後益々勇猛決死敢闘致す決心ですから御安心下さい…

南方派遣〇〇部隊吉川忠三郎拜

褒めてゐる戰場の兄は
本紙がとりもつ前線と銃後

アナタ方を

【仁川】本紙献金記事がとりもつ前線銃後の感激一松島校のヨイコドモたちは昨年八月一日の愛國獻金を本社支局を通じて陸海軍に獻金したが、この感激記事を南方マライ〇〇戰線で讀んだ、牛島出身金井相德君からこの程左記の如き感激文が到着、一同を少からず喜ばせ、更にますます頑張るぞと張切らせてゐる

松原貞姫さん、金光敬子さん、中原姬子さん、高橋敬姫さんの四名と一緒に仲良く讀んで下さい、兄は皆さんのお兄さんです、兄さん達は榮ある皇軍の一員として敵米英を擊滅するために南國マライの〇〇に來て一生懸命働いてをります、數日前國を思ふも優しい京城日報を手にし、皆さんが校長先生の訓話に感泣して率先獻金したことを知り戰場の兄さんたちは"偉いぞ"と皆さん達を褒め讃へてをります、"銃後では少國民までがこんなにも頑張ってゐるのだ、負けてはならぬぞ…"と兄さんたちはますます責任を感じ勇氣百倍、今後いよいよ元氣旺盛に勝つて勝って勝抜く覺悟ですから皆さんもしっかり勉強し、次代を擔ふ立派な國民になって下さい…

警察窓口に『座右の銘』

樋口西大門署長は最近の警察官の窓口事務の不手際を遺憾とし職員に警察官として決戰國民の座右銘となる一句を毛筆で認め、十六日から同

運營に協力望む
町會改正に關し古市府尹談

府では決戰下の町會組織に關する町會規定の改正(既報)に關し十五日古市京城府尹は府會議員に各町會長を招集、諸事項の速かなる整備その他町會の指導育成を要望した

右に關して古市府尹は要旨左の如き談を發表した

現下國内凡ゆる施策を総動員完遂及び戰力增強の一點に結集しなければならぬ超非常時局に際し、府政の末端機構たる町會運營如何は府民生活の安定に關係する所最も大なるものがあることは多言を要しない所であり、府は常に町會の指導育成に多大なる關心と努力を傾注して參ったのであります、而して町會運營の一般事務取扱方途に關しては從來各町會とも とかく区々に流れ易く公簿の新一を缺くものが少からざる點に鑑み、今般町會の庶務規定並準則、豫算、決算並に現金取扱要綱、町會費取扱要綱、一般事務用物資配給取扱要綱の細目に關し原則的基準を設定を見、各町會に通牒致したのでありますが、その要點とする所は第一に町會事務に一定基準を與へ、第二に現金取扱の適正を期し、第三に町會運營並に府行政の土台となるべき町會事務の完全整備、第四に隣保下府民生

學兵の家族慰問

三清町東部町會では『戰局今や重大、皇國の興廢この一戰に存す、我等一億國民の總蹶起須く國民總力を必勝の一點に結集し以て敵米英を殲滅すべし』の旨に基き學兵が雄々しく出陣するとき"後はしっかと守る"と誓つた、あの時の感激をそのまゝ務りあげて府内三清町東部町會ではなんとか學兵の家族を慰めると共に激勵しようと案を練って來たが去る十四日第一回目の學兵家族慰安會を同町内冨山氏宅で午後三時から開催した、先づ李町總代から"學兵に負けず强く勵れの家を皆が護って行きませう"との挨拶があつて明ると請り、薄引等の餘興があり全遺家族に粗品を贈り五時盛会裡に閉會した なほ同町會では遺家族ばかりでなく學兵にも京城色豐な慰問袋をそれぞれ送ることにし、來る廿五日までにこれを取纏め逸早く發送することになった

古本買入 仁川 日韓書房 電五七八(仲町參上)

藥工品戰に擧る凱歌

藥工品供出戰は愈々戰果赫々、歳末以來戰況を繰げて總進擊を開始、前線將兵の敢闘に劣らぬ戰果を早くも擧げ、數日前には府川九日、利川十一日、安城十三日と完全攻略の凱歌を揚げ續では安川の七郡六分一厘、揚州四郡八分六厘、高陽五郡九分八厘、抱川五郡八分六厘等の優秀な攻勢を示してゐるが、道內平均では以三郡七分五厘、驪三郡六分六厘、鏡三郡八分五厘で前年同期に比して五分五厘の

開城の小火

【開城】十三日午後六時頃府内東町四九三番地金某方から出火、藁葺一棟を半燒し七時頃鎭火した

映畫で啓蒙

府、區職員を 京城府では府、區職員の時局認識の強化を圖り廿三日午前九時から京城府民館で時局映畫『ラバウルの血闘』外時事映畫、文化映畫などを上映する

一家揃って家族體操

千人針

藥局勞働の疲勞でやや疲れを覺えたところ『では體操を致しませう一、二、三…』波長さんの號令で腕を伸ばす運動に始まり、手、足、首、胸、腹、背の運動から今度は腰を左右に捻じ前後に屈し、最後に深呼吸で全體の運動を終る、この體操は僅か三分間で終るといふ簡單な家族體操をかの家族全員一緒に大いに成立させてゐる從來の家族體操を紹介しよう【寫眞は體操中の北崗さん】

立て膝を後に倒す、最後に頭をクンと前屈へ伸ばす、腰を左右に捻じて屈して伸ばす……

物資配給に關し小賣配給の適正を期するため配給台帳の整備を主眼として實施することを町會へ通知したもので、町會將來各位に於ても時局の認識を深く體得し以て町會の運營に萬全を期せられ以て聖戰完遂に邁進せられんことを切望する次第であります

十日現在の各郡の成績は次の通り(自轉車に對する步合%)

郡名	叭	繩	莚
高陽	一〇〇	一〇〇	六一
廣州	一〇〇	三〇	三〇
楊州	一〇〇	九〇	八八
抱川	一〇〇	一〇〇	九〇
加平	一〇〇	六六	七〇
楊平	九〇	六八	六〇
驪州	一〇〇	一〇〇	一〇〇
利川	一〇〇	一〇〇	一〇〇
龍仁	一〇〇	一〇〇	一〇〇
安城	一〇〇	一〇〇	一〇〇
平澤	一〇〇	一〇〇	一〇〇
水原	一〇〇	一〇〇	八〇
始興	一〇〇	一〇〇	六六
富川	一〇〇	一〇〇	九〇
金浦	一〇〇	一〇〇	九〇
江華	一〇〇	一〇〇	一〇〇
坡州	一〇〇	一〇〇	八一
長湍	一〇〇	七二	一〇〇
開豐	一〇〇	一〇〇	七〇

風岡七司氏 名譽の戰死

【仁川】仁川郵便局勤務通信書記風岡七司氏は大東亞戰爭に應召各戰場を轉戰し輝々たる武勳を樹てたが昨年〇月〇日南方戰線に於て壯烈なる戰死を遂げた旨この程同局長へ公報があった

記念献金部隊
軍愛國部へ相踵ぐ

シ港陥落

二年前の十五日、あくなき英國の東亞侵略の牙城、シンガポールは皇軍の手によって陷落したこの感激的な日を三度迎へる一億國民は心にも神州の前線基地に侵略の魔手を差し伸した敵の陣營を眞めて勝ち抜くための生産增強に邁進を誓び起ってゐるが、この記念日に軍愛國部を訪れる獻金部隊は是非の跡を絶たぬ その中の二、三を拾へば龍山區京町三〇番地國際商會(社長淺野眞太郎氏)では十二萬五千圓を愛國第一號献納資金として獻金した▲西大門區峴底町四五一朝鮮化學工業組合中央會では消防三百六十本を國軍需品として同會代表石原慶次郎氏外一名が持參、獻納した▲三百圓龍山區三坂通一六七藍玉直一氏▲二百圓中區旭町一ノ九〇京城愛婦會一同▲百二十三圓三十八錢京城孝昌國民學校兒童一同

移轉一番乘り 武官府へ獻金

中區旭町二ノ三六 要稱樂さんは金五百圓を十四日海軍武官府に獻金として獻金したが、これが本夫婦の府に引越しからの獻金一番乘りである、十五日には高麗興業會社から航空機獻金として金十二萬五千圓を獻金、なほ同日武官府へとどけられた獻金、獻納の花束は次の通り

【獻金】二百圓=京城府三榮町商會有志▲卅六圓八十錢=京城淡路中學院職員生徒一同▲千八百七十七圓五十錢=京城旭丘中學生徒一同▲千百四十二圓=京城師

範學校第一回卒業生一同
【金屬類獻納】八八八點と叺二圓=新水、南水町會員一同▲叺二圓=新水町七三、松本政明▲叺一箇=新水町一八八、金本彰濟▲四十八點=新水町四〇六、國本康英▲五十點=古市町一四金谷永治
【獻納文】二百七十四通=京城光熙國民學校兒童一同

一錢貯金を獻金

京城府中區旭町一丁目一五五ノ四原田富雄氏は夫人の死亡に際し昏十日から獻施した一錢貯金を申し合せて毎日誦けて來たが、シンガポール陷落二周年記念日の十五日獻金した一百廿五圓五十八錢を國防獻金として本社に寄託した

◇……◇

新嘗代を 京畿商生が

京畿公立商業學校本科五年生百五十名は、京城府で實施した金屬回收作業に動勞奉仕し獲得金四百圓の支給を受けたところ『我代四百圓の支給を受けたところ決戰下飛行機增產の叫ばれてゐる折柄、私すべきではないと一同申合せ十五日飛行機獻納資金にと京城府を通じ獻金した

西大門署へ

西大門區峴底町三二一福田武一氏は金五千圓を海軍の航空機獻納資金として十五日西大門署に寄託した、なほ同日西大門區中林町大王製薬會員一同も獻金總額五十二圓五十錢を海軍の國防獻金として西大門署に寄託した

赤誠の獻金

マーシャル群島に敵は來た——この報に接して愛國の血を沸らして府內鍾路區(?)茶年既に一生一同は入營以來毎月貯蓄を國防獻金として一人三十錢宛貯金してきた二千百四十二圓を敵へ一矢なりと報いんと同校林川校長に託して出征代表の江原(?)君は十五日京畿道總力課を訪れ獻納の手續を執つた

伸ばせ援護の手
遺家族の方々へ
不自由かけてはすまぬ

戰ふ家庭

わが國の軍人援護事業は、外國のやうに戰利事業でやるのでなく、わが國古來の隣保相扶の美風で、病氣になった家族の一員即ち傷痍軍人や戰死された遺家族を深い感謝の心をもって援護しなければならない純情からはじめた事業であります

畏れ多くも 天皇陛下におかせられては軍人援護に對して、優渥なる勅語を下し給ひ、更に皇后陛下は恐れ多くも御心尽に御援護の思召を賜っていても 大御心の程を拜せられたのであります、大御心のほど拜察するだに畏き極みであります、銃後國民は聖旨を拜して奉公の道に努め、第一線將兵に後顧の憂なく戰はしむるやうにすることは、御聖旨に副へ奉る所以であり、國民として聖旨を奉體し奉る途であります

軍人援護の遺家族に對しては、深い感謝を捧げ、この方々を自發、奉公の誠を致さしめるやうに支援協力しなければなりません、徒らに國家の施設のみに依頼させては申譯のないことであります、隣接軍人や遺家族の困窮やその心情を思ひやればどうして協力支援しないでをられませう

援護の順序としましてまづ近親の間に於て保護し、近親でそれが出來ないときに隣組の間でなすのでありますが、それが及ばないときに軍人援護會で行ふのであり、それでも及ばない場合は國家(國庫)の力が發動するのであります

軍人援護會の援護の方法及び施設に就て說明しますと(一)軍人援護相談所を設け、遺家族に種々の技能を習得せしめて家庭收入の方途を講じてをります(二)軍人援護相談所を設け身上及家事相談に關する相談に應じます、この內譯を申しますと▲軍人扶助に關する相談▲職業上の相談▲醫療の相談▲子弟教育についての相談▲負債及資金融通等の相談▲扶助、給與金に對する疑問點▲戶籍上の相談▲慰藉、公課等免除の相談などであります(三)軍人援護保健相談所を設け遺家族の保健衛生指導につとめてをります

(四)恤兵金品の收扱ひ、慰問袋や恤兵獻金、國防獻金、軍人援護資金の取次、其の他各種各樣の援護を行ってをります、まだ詳述中でありますが、戰死者遺兒の育成機關を設けて父の名譽を受け繼がしめようと努力いたしてをります

默禱

或る第二部の國民學校正門前の出來事である、正午の號笛が鳴るや、今まで門前で默禱してゐた三人の兒童が自分たちより大きい一人の兒童を捉へ、ようてたかって小突き出した、見るに見兼ねて仲裁すると

『この人は默禱しないのです』と答へ、逃げる兒童をまるで突撃に似たけげしさで追つて行つた

嗚呼子供のきびしさ、子供の世界にも非決戰的な態度は許されないのだ

いまや軍人援護事業は苛烈な決戰下如何なる局勢に立ち到るとも最後まで遺憾のないやうに努力いたさねばなりません、銃後にある皆樣方もまた第一線で御奉公してゐる心をもって援護に努力致さうではありませんか(軍人援護會京城府分會理事上廻眞臣)

幼兒の指導
個性を伸ばさう

物に名前をいはせて皆って來る敵を身近に控へ我が日本精神、これこそ幼い時分から擔はなければなりません、明日の日本を背負って立つべき幼兒たちの正しい指導こそ陰々たる我が國力の伸長を約束するものです、京城府仁寺町にある京城幼稚園を訪れて宋口定先生のお話をうかゞひました

この重大な戰局に大君のため身命を捧げ、日夜決戰をつゞけてをられる皇軍將兵のご勞苦をしのびますとき、どうして私達は日々安閑として暮せませうか、まして次代をになふ第二の國民を養育することに當ってゐる私たちはなほ一層心身ともに健全な國民をつくりあげなければならないと思ひます、この職務に身を奉じて四十年あまり、いろ／＼とこどもを育成することに苦心いたしましたが、私の最も深く感じましたことは、幼兒

の時分から個性をしつかりとつくりあげてしまふことです、個性さへしつかり出來てゐればそれに應じて家庭すべてに働きかけるのですから、私たちは絶えずこどもの行ひに對する觀察をおこたらず、長所はますます伸ばし短所と認められる點は徹底的に矯正して、明朗な規律正しいよいこどもをつくりあげるやう努めてをります

家庭問答

問 國民學校の教員の國民服、婦人標準服の着用は強制的のものですか、又その他一般會社の勤務員はどうなのでせうか

答 國民服の着用は國の方針により着用勵行を申し合はせたものでありまして、命令での強制ではありませんが、この時局を考へてみればお分りのことでせう、徒らに(2)町會長の認印が必要ですか、(3)場合に依っては府の外にも印鑑を要することもあります、(4)戸籍謄本ですか

問 一部に付き三十錢、一三五錢かかります、宮郵便で扱ってもらへます、郵便切手を同封しますか、(1)保證金十圓あつかひます、(1)保證金十圓

椰子
(171) 海野十三(作) 村上松次郎(繪)

疲勞の町 (五)

『さあ、それでは、ぼつぼつ、君がこの一ケ月あまり、どこにどうしてゐたか、話を聞かせて貰はうかね』

井關は、藥品を見計って、加太郎に話しかけた。看護婦が、そっと椅子を前に運んだ。

『さあ、何から話してよいか、あんまり奇妙な目にあったので……僕は今悪い夢を見てゐるやうな氣がするのです……』

と、加太郎は語り出した。

その話の内容は、既に讀者はその一部を知って居られるとほり、加太郎はアメリカ帰航の途中——へ逆ひこんな船員たちの有所に入れられた。文字どほり、加太郎は奇妙なところを見せられて、デキスン氏——後に宇宙の盧縦としてデキスン大佐ともう一人の白人の鑑別へ移り歸げた。それから、そこで、二人の白人が鳴ってくるのを待ってゐるうちに、つまらなくなりかけて陽を見て、うまく暗い場所を見つけて這ひ込んだ。

加太郎は、そこで、それを一目見たいと思って中へ入りこんだ。

そこで加太郎は、建築中の宇宙艇を見て、その正體に驚いてゐると、間もなくこの工場内の警備隊員のために見つけられ、時驚された。不意にも撃ちる砲は、彼は危險をくらって瀕死したが、關下へとび出した。

それはよかったが、廊下を走ってゐる内に前後を警備隊員のために挾まれ、やむなく廊下に入口を持つた一つの部屋へ逃げこんだ。そこは暗室であって中に何があるのだか、さっぱり見えなかったが、そのうちに室内に突然ぱっと明りがついた。はっと驚いた加太郎が、部屋の中を見渡すと、そこには彼の眼を疑ふやうな奇怪な光景が展開されてゐた。左右に、大きな藥品棚のやうなものがずらりと並んで居り、その上に人間の首が飾ってあった。みんな目を閉ぢてゐる。また正面には変な機械のやうなものがあって、その前に白い衣服を着た白人が三人ゐた。何をしてゐるのか分らないが、加太郎はこの恐ろしい光景を見て卒倒しかかった。彼は大いに暴れた。そして相手を倒したり、器機をぶちこはしたり、自暴くそになって暴れ廻った。

そのうちにあたりが急に静かになった。すると、藥品棚のやうなものの上に並べてあった首が、目を開いてきよろきよろあたりを見廻し彼の方を睨んだ。彼はあまりの奇怪さに、氣が狂ひさうになった。そのとき加太郎は、腦にはげしい衝撃を感じて、それから後のことはまるで分らなくなった。

それから後、どれくらゐの時間が經ったか知らないが、次に氣がついたときには、彼はうつらうつらと夢を見てゐる。はつと目がさめたのであった。身體は、涼しい木陰で風に吹かれてゐるやうに涼しくてよい氣持である。しかし身體はさっぱり自由がきかなかった。首から下は、さっぱり動くことが出來なかった。よく見ると、彼の身體は金屬製の大きなタンクのやうなもの中にはいってゐる。首だけがその上に出てゐるのであった。加太郎は驚いた。そして大聲をあげて、助けを呼んだ。だが誰も出て來なかった。

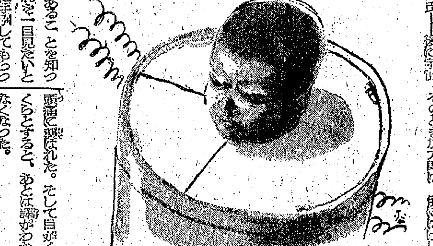

ラジオ 16日

第一放送 朝 ▲六・三〇(講)▲七・〇〇報道 今日のお知らせ▲七・〇〇報道、天氣豫報▲九・四〇(講座)『戰局の詳報』日本の古建築▲一一・〇〇報道、お話『古事記』▲二・〇〇管絃樂『ミナデ・ウサヒ・マヤウ』▲二・一〇(ラジオ)國民合唱▲一一・二〇(教養)朝鮮の時局▲一二・〇〇國樂(一)文藝▲一・三〇(時)時局講座『決戰と國民生活』▲四・〇〇(時)學校放送▲四・四〇國民の時間▲一・二〇(講)決戰下の家庭經濟▲五・〇〇(講)▲五・三〇防空▲六・〇〇時報 ニュース▲四・五〇(講)愛國婦人會

夜 ▲六・〇〇(子)國民の時間 皇國の報道▲六・三〇(講)日立製作所 國營放送▲七・〇〇時報 ニュース 報道▲七・二〇講演『國際情勢』▲八・〇〇(劇)▲八・三〇管絃樂 國民學校 放送▲九・〇〇(東)報道 ニュース▲九・三〇(時)初歩國語講座 國友會子

第二放送 夜 ▲六・五〇國民合唱▲七・〇〇話、決戰婦人の道、國民歌謠

京日案內 (前金)料金 一回一件一行 金四錢以上 名入 時局に於て取扱を廢止、廣告名の御註文は一日前日に必ず御申込みの事

小型 空氣ドリル求む 龍山二三三 松下

女中 さん求む 四十歳以上 三丁目 中島旅館

修繕 文房具 乙丁目 ニム商會 龍山⑥604番

寫眞 修正高價にて引受 明治町 通内寫眞館

賄婦 を求む 五十人住込の出來る方 旭町二ノ七七 安田產婦人科

タイ ピスト若干名 男女 日本生命ビル内 鷲見商事株式會社

日立及テーブル係入用 府內林町二七五 本町雜木店

風呂番 經驗者一名採用 本町 山本旅館

女中さん 至急入用 本町二ノ十一 山本旅館

求倉庫 京城府 龍山三一 京城府二六七

女中 氏名入用 長谷川町 縣伊屋旅館

高級 下宿を求む 二十人位 住込み可能 番地

見習 經驗不問 本人來談のこと 長谷川町 中村耳鼻科內 野村

賄婦 至急入用 京城府中區林町 土阪商店

女工 化粧品仕上工 京城府 大阪化學研究所

京城日報 配達員募集

有望農園 至急讓渡 大田郡外 七七番地

女中 住込み 本町

自動 運轉手 大工 京城府

タイピスト採用 千代ビル內

タイピスト 日本タイプライター 採用

永岡化學工業所 採用

時計修理師採用 女子事務員採用 田中時計店

タイピスト募集

內科・胃腸病 菅病院 京城元町二 旧龍山 電龍④二三六番

新本計理 事務所 京城府太平通二ノ一〇八 電本⑧五〇三

敦泳朴士博學醫 朴 耳鼻咽喉科 京城寬勳町一丁七

荷造と運搬 引越荷・重量品・機械類 資材 完備 實來運搬部 電本② 二二八八番

專門 レントゲン科 前停留所 鍾路三丁目電 李富鉉放射線科

三越女店員募集 京城本町 三越

女子事務員 タイピスト採用

アルマイト 工員募集

西村貿易店

賄婦至急入用

厚生車運轉者

女子工員募集 樂天堂製藥

男女事務員 タイピスト採用

電話交換手採用

タイピスト採用

大陸劇場 十四日より十六日まで 日本ニュース 大相撲實況 章 獻 天 街 道

第一劇場 15日より18日まで 演劇號公演 2の替り 三人 歌手 傳

京日文化劇場 統一劇 大相撲 ムッソリーニ救出 ラバウルの血闘(日本ニュース特報)

中央劇場 私たちの戰ひ 日本ニュース 相撲ニュース 章 獻 天 街 道

城寶 日本ニュース 相撲ニュース 章 獻 天 街 道

京劇 天 狗 倒 し

喜樂館 十四日より十七日 日本ニュース 文化映畫 リビヤ白騎隊 吉 良 の 仁 吉

明治座 天 狗 倒 し

若草劇場 日本ニュース おもちやの時計 この一冬

朝日座 十七日より開演 清水歡謠爆笑隊

浪花館 日本ニュース 幼きの將軍 赤尾の林 海の大藏翼

和信映畫館 日本ニュース 森の石松 野球

新富座 放送演奏室 日本ニュース 男

城南劇場 日本ニュース 文化映畫 戀砧 裸の教科書

東洋劇場 星群

桃花劇場 サヨンの鐘 新生廣東 日本ニュース

全東芝の 新商標! マツダランプ・眞空管・通信機・芝浦モートルその他

巨鯨傳
日本人すべてが海の戰士だ さあ人々征け 大海原へ決戰の海へ!!!
『巨鯨傳』は一海洋會社々長の陣頭指揮とその乘組員の職域敢闘と明朗なる戀愛、不敵純眞なる精神、豪放なる海員魂を描く活劇です
徐月影 金一海 獨銀麟 秦仁薰 朱錦奎 李龍 金漢 方漢駿 演出
李源鎔 田澤二 南弘一 山本時睦 金薰英 金信哉 卜惠淑
堂々廿四日大公開
朝鮮映畫製作株式會社

頭痛にノーナ

安田産婦人科 醫學博士 安田寛 京城旭町二(三越東側北入ル) 電話 本局② 四六五五番

皮膚泌尿 性病科 鴛海元則 京城府本町四ノ二二 電話本局二四・九五

京の名藥 確かによく效く 井上目藥 正本家 京都 井上清七製

拔毛 はげ 薄毛の方へ 發毛療法無代進呈

肺炎・流感 神經痛・關節痛 疲勞・虛弱體質の恢復に特效を有す オムニーゲン 植村製品

公示催告

公示催告 昭和十八年(ヘ)第二七八九號 申立人 京城府 ... 右申立人ハ其ノ所持ニ係ル別紙記載ノ株券ヲ紛失シタリトシテ公示催告ノ申立ヲ爲シタルニ依リ該株券ノ所持人ハ昭和十九年八月二十一日午前十時迄ニ當裁判所ニ其ノ權利ヲ届出デ且其ノ株券ヲ提出スベシ若シ其ノ届出ヲ爲サザルトキハ該株券ノ無效ヲ宣言スベシ 京城地方法院

公示催告 昭和十八年(ヘ)第二七八九號

公示催告 昭和十八年(ヘ)第七五四號 京城府 ...

夕刊
京城日報
京城府中區太平通一丁目三十一番地 發行所 京城日報社

内地と併行して 軍需會社法實施

新年度から 權限は總督に

軍需物資の責任生産體制を確立し軍需會社法は内地においては十二月より實施を見たが朝鮮においてもこれに併行して軍需物資の確保を期すると共に企業の國家性の明確化を圖るため早晩實施の必要に迫られてをり、目下鑛工局企畫課を中心に研究を進めてゐる

しかして朝鮮において同法施行の場合は内地が主務大臣を軍需大臣となしてゐるのに對し朝鮮では總督がその權限を掌握するのは勿論のこと、これ以外は大體、内地における軍需會社法がそのまゝ適用されるものと見られる、但し内地に本社を有し朝鮮にも工場を置く指定軍需會社の生産責任者を如何にするかゞ問題で、此の社長をして選任させれば同一内地工場における成績優秀なる朝鮮工場の實績の擧らざる場合の責任を如何にすべきやの問題が生じ得るわけで、斯様な點にはなほ研究の餘地が殘されてゐる

何れにしても目下企畫課で研究中であり、成案を得次第中央と折衝、遲くも新年度早々には公布實施の見込みであるが實施に際しても内地における如き軍需監理部の新設は行はず現在の工務官を以てこれに充てることゝなる模様である

殲滅か投降の二途

英第七師の運命迫る

【ビルマ前線〇〇基地村川陸軍報道班員十五日發】退路を完全に遮斷されてマユ山脈東側〇〇盆地に追詰められた英第七師の主力〇千は完全装備の英兵で中口徑火砲、野砲、裝甲車〇百台、自動貨車〇百台を持つて今や最後の抵抗を試みてゐるが、東西約四キロ南北一キロの包圍網を完成したわが加藤、星、松木平、土井、松尾の精鋭部隊は十二日以來陸相呼應して壯絶な殲滅戰を展開、死にもの狂ひとなつて反撃する敵を刻々壓迫中で殲滅か投降かその運命はもはや時間の問題となつた、また辛うじて包圍を免れた敵の一部は二百三百の一團となつてマユ河からマユ山脈にかけて右往左往してゐるが、これまたわが掃蕩隊に追捲られて逃場を失ひ續々投降してゐる、一方〇〇を占據した〇〇部隊はマユ山系を突破して〇〇地區に進出した部隊と呼應して〇〇へ、トング・バザーを占領した〇〇部隊の一部は〇〇への進撃を開始し戰況は極めて順調に進展中である

アラカン山系上空敵撃滅に殺到する陸鷲の勇姿(緬印戰線)(陸軍省檢閲濟)

悲劇開幕は兩據點

トング・バザー ナギアンギャン 先制に潰滅

【ビルマ前線〇〇基地十五日村川陸軍報道班員】果敢な先制攻撃により皇軍が逸早く占據したトング・バザーはマユ河峡の上流からペンジン河に沿ふ敵の重要兵站基地で、マユ山脈を横斷してナギアンギャンに通ずる道路とゴツペ・バザーに通ずる道路を利用して彈藥、被服、食糧を集積するとともに航空基地を設け、わが後方攪亂の據點として、またナギアンギャンはモンドーからボリバザーを經てモンドーならびにブチドン方面への輸送路は同地を中心として〇方に通ずる道路の交通要衝で重要な役割を果してゐた

とくに物資に物をいはせてあらゆる條件を完備してから常に攻勢を開始せる敵は雨季明けとともに[illegible]準備に着手を遂げ[illegible]とトング・バザー據點としてナーフ河、ペンジン河を補助的輸送路と[illegible]の據點から二つの據點へ[illegible]を發向、モンドー、ブチドンと企圖したが、トング・バザーはわが進撃開始より[illegible]間、ナギアンギャンは卅時間にも陷落、同地に集積してた食糧、彈藥、被服などは悉くわが軍の鹵獲するところとなつた

これによつてモンドー、ブチドン方面に進出して來た敵は北方への退路と補給路を喪失したわけで、逃げ遅れたブチドン前面の英第七師の大部隊は〇〇地區では〇〇のわが包圍網内に殲滅の悲運に遭遇し、敵作戰計畫は根柢から覆へるに至つた、兩據點を制せられて果は最早陸正面からする敵の攻勢發動は極めて困難で必然的に作戰の根本的建直しに迫らるべく兩據點占領の意義は極めて大い

米驅逐艦[illegible]

【リスボン十四日同盟】[illegible]來電によればア[illegible]附近で十二、十三兩日に驅逐艦[illegible]および護送用驅逐艦九隻計十[illegible]が沈没したといはれる

ビルマ反攻多難

英紙、國民に悲觀的警告

【リスボン十五日同盟】日本軍がアラカン戰線において早くも先制攻撃に出英第二ケ師を包圍するに至つた結果、英國新聞界もやうやく事態の重大な所以を認識するに至りデーリー・ヘラルド紙は十五日紙上に社説を掲げてビルマ反攻作戰の前途多難なるを指摘し次の通り英國民に警告してゐる

今やアラカン戰線において世界戰爭全局のうちでも最も苛烈な戰ひが展開されてゐるが[illegible]において反樞軸軍がアジヤ戰線において日本軍に對し本格的攻勢をとるに充分な兵力を依然として集結出來ないといふのが實情である

從つて歐洲戰線が片づいても反樞軸軍としてはお祭り騷ぎをしたり戰爭を忘れたりするなどすることは出來ない、戰爭の後半がやうやくはじまるので英軍は實に六千マイル、日本軍と[illegible]戰場において日本軍と戰ひを交へねばならぬのである

しかもこの戰場は鬱蒼たる密林に蔽はれてをり大規模な戰爭に入つてゐない、現在でも最も苛烈な戰鬪が展開されてゐる状態だ、戰局を正しく解釋するならばマウントバッテンもマツカーサーも目下の所本格的戰爭に入るに先立ち前哨戰を開始したに過ぎない、アジヤ戰線が[illegible]の枚をふり廻しただけで片づくと思へるのは非常な間違ひである反樞軸の攻勢要諦はあく迄で『血と汗と骨折りと涙』と[illegible]かけ有り得ない、もし以上の犠牲を拂ふ用意がないならば日本[illegible]國民が『一切の占領地を大手をふつて[illegible]するのを手拱いて見てゐる外ない』

重慶軍と接觸す

アラカン戰況に敵悲鳴

【リスボン十五日同盟】皇軍の先制攻撃によつてアラカン戰線のマウントバッテン軍は重大な敗北にさらされてゐるがマウントバッテン司令部は十五日の公報において『日本軍は激戰ののち十四日早朝トング・バザー西南の反樞軸軍陣地を占領した、反樞軸軍はビルマのフーコン溪谷では日本軍がタイフア・ガ部落の東北および南方の兩地點で重慶軍と接觸したと發表した、なほ[illegible]反樞軸軍は[illegible]と發表した』といはれる

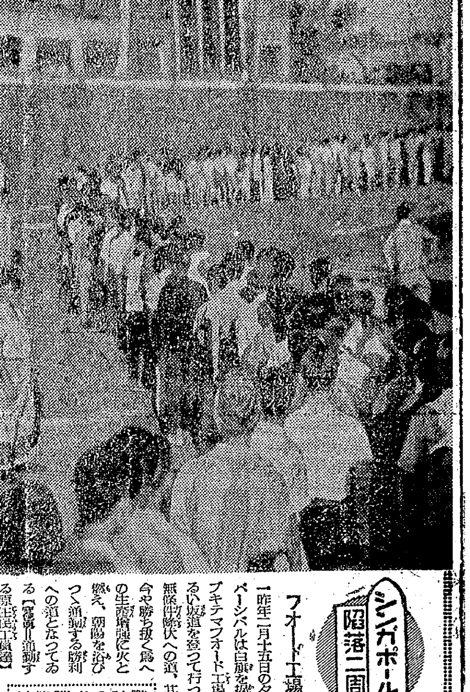

シンガポール陥落二周年

戰跡の必勝態勢(完)

フォード工場

一昨年二月十五日の夕暮時パーシバルは白旗を掲げてブキテマフォード工場のゆるい坂道を登つて行つた、英軍は無條件降伏への道、其處は今や勝ち拔く爲への生産增强に火と燃え、朝陽を浴びつく通勤する勝利への道となつてゐる【寫眞=通勤する原住民工員達】

輸送船一隻撃破

海鷲、敵陣に縱横の活躍

【南太平洋〇〇基地十六日同盟】帝國海軍航空部隊は十三日[illegible]ブーゲンビル島トロキナ敵飛行場ならびに附近陣地を攻撃し、飛行場、附近軍事施設を爆撃大爆發を起し炎々たる[illegible]は天に沖した、さらにニュージョージヤ島ムンダを攻撃し、飛行場、滑走路、機械附近を爆撃橋一ケ所、滑走路二ケ所および棧橋させいづれも全壊せしめた、また十四日午前ニューブリテン島[illegible]方面に[illegible]中型輸送船一隻を撃破[illegible]他の一隻はビロ島の所を炎上せしめた、またニューギニヤ方面の敵輸送船

兩島敵陣猛爆

【リスボン十五日同盟】メルボルン來電=西南太平洋反樞軸軍司令部は十五日日本軍航空部隊がニューブリテン島アラウエ、グロースター岬ならびにブーゲンビル島の反樞軸軍陣地を爆撃し、損害を生ぜしめたと發表した

タロアを艦砲射撃

【南太平洋〇〇基地十六日同盟】十四日午前マーシャル諸島マロエラップ環礁タロア島方面に敵海上部隊が艦砲射撃を加へ來つたが、わが守備部隊は之れを砲撃して擊退した、わが方被害[illegible]

ソ波問題紛糾

【ストックホルム十五日同盟】ロンドン來電によればイギリス首相チャーチルが自ら調停に出てソ聯、ポーランド兩國の國境紛爭解決に懸命となつてゐると傳へられるが、モスコーのロイター特派員は次の通り報道してゐる

ブラウダ紙最近の社説に依ればソビエト政府はロンドンの亡命政權をあくまで否認し、紛爭解決のために他の手段をとる方針と解される

外務當局はソビエト政府の今後の措置に關聯し次の見通しを下してゐるといはれる

一、まづモスコーに於けるポーランド愛國同盟を正當政權として承認する

一、次いでソビエト政府は同政權と條約を締結し新ポーランド領の東半を併合する

一、ソビエト政府の要求はその後の情勢に應じ一段と強化しレンベルク、ルボフを併合するのは勿論、さらに東プロシヤのケーニスベルヒなども領有したい意向といはれるがベルリン電報は右要求について、ドイツ政府は一笑に附して相手にしてゐない、しかし新ポーランド領土に對するソビエト政府の要求は歐洲赤化に關する意圖を露骨に暴露してゐると述べてゐる

英水雷艇五撃沈

獨英、オランダ沖海戰

【ベルリン十五日同盟】ドイツ軍當局はドーバー海峽その他における海戰につき十五日次の通り言明した

一、ドイツ水雷艇隊は十四日夜から十五日早朝にかけドーバー海峽を航行する英國の護送船團に攻撃を加へた、水雷艇隊は英軍驅逐艦の反撃を受けたが何等の損傷を被らなかつた

一、ドイツ哨戒艇隊は同日オランダ沿岸沖において英水雷艇隊を發見、六對一の劣勢にも拘らず砲撃を加へて三隻を撃沈、他の數隻に甚大な損害を與へた、英軍の水雷艇隊は西南方に遁走した

一、ドーバー海峽より同海域についたドイツ水雷艇隊はオランダ沖において西方に遁走する英軍水雷艇隊を發見、砲撃を加へうち二隻を撃沈、他の數隻に甚大な損傷を與へた

砲艦二隻撃沈

獨、北部に敢鬪

【ベルリン十五日同盟】ドイツ軍當局は東部戰線の戰況に關し十五日次の通り言明した

◆北部戰線 一、北部戰線における赤軍の攻撃主力はナルバに集中され、十四日終日猛攻撃を展開した、特にナルバ市西南方で赤軍は同市を迂回包圍戰を試み西南方に多數の火砲と飛行機を集結すると同時にフインランド灣から上陸を企圖したがドイツ軍は猛反撃を加へて赤軍の作戰を悉く粉碎、ドイツ軍は十字砲火を浴せて砲艦二隻、上陸艇數隻を撃沈した

一、イルメン、ペイプ兩湖間、特にノブゴロト北方でも赤軍は南方から西南に進出しようと試み、大軍を繰出して猛攻を加へ來つたがドイツ軍は赤軍の攻勢を悉く撃退した

◆南部戰線 一、赤軍はドニエプル下流からクリボイ・ログ東南方に至る全戰線で攻撃を加へ來つたが、損害を被つて撃退された

一、チエルカッスイ西方およびジヤシコフ東方では赤軍はドイツ軍陣地に對し執拗に攻撃を加へ猛烈な白兵戰が展開された

◆中部戰線 一、ビテブスク戰線でも赤軍は相變らず同市東南および西北の兩方面からドイツ軍陣地の突破を企圖し、大規模の機動戰を展開したが、ドイツ軍は赤軍の進出を阻止した

赤機二百六機撃墜

【ベルリン十五日同盟】樞軸大本營は十五日の公報をもつて東部戰線の戰況を次の通り發表した

一、ドイツ軍はナルバ西方に上陸作戰を企圖した赤軍に甚大な損害を與へて撃退し、赤軍砲艦二隻、快速艇および上陸用舟艇數隻を撃沈した

一、さらに北方においてドイツ軍の快速艇隊はムルマンスク鐵道上の赤軍輸送船團の爆撃を續行した

一、二月八日より十四日までドイツ空軍は東部戰線において赤軍飛行機二百六機を撃墜したが、ドイツ空軍の損害は二十七機であつた

軍需品貯藏庫炎上

【ベルリン十五日同盟】樞軸大本營は十五日公報をもつてイタリヤ戰線の戰況を次の通り發表した

一、ネッツノ橋頭堡においては同軍による若干の偵察戰および奇襲部隊の活動がみられたほか重要な戰鬪は行はれなかつた

一、ドイツ軍長距離砲はネッツノ港の反樞軸軍艦船を猛撃して戰果を收めた、驅逐艦一隻が戰列を離脱するのが望見されネッツノ附近の飛行場の軍需品および燃料貯藏庫に火災を生ぜしめた

一、ドイツ空軍はアンチオ港の反樞軸軍車輛部隊の集團を爆撃して火災を生ぜしめアプリリヤ地區において砲兵陣地を沈黙せしめた

一、カッシノ方面において反樞軸軍は二三日間に被つた甚大な損害に怖れをなして攻撃を停止した

"歐洲要塞"は鐵桶

ルントシュテット將軍、獨軍の必勝信念を言明す

【ベルリン十四日同盟】ドイツ人記者團は最近西方要塞の守備にルントシュテット將軍を訪問したが、マヂノ要塞線突破の戰爭を[illegible]將軍はドイツ軍の戰備の守備につき次の通り言明した【寫眞はルントシュテット將軍】

×

反樞軸軍はすでに上陸作戰の準備を整へた模樣だが、ドイツ軍もすでに萬全の手配をなした、西方戰線においては、大西洋防壁と鋼鐵コンクリートならびに鋼鐵から成る幾多の要塞線が建設されてゐる、要塞線は大した深度のない一連のコンクリート要塞線にすぎなかつた、しかもイギリス軍ならびにフランス軍は從來の方式に基いて要塞線を防禦したが、要塞線はフランス本部の中央まで[illegible]しか延びてゐなかつたからドイツ軍は簡單に迂回することが出來たがヨーロッパ海岸一帶のドイツ空軍陣地は縱深が全く深い爆撃機にも對する防備も著しく效果的に出來てゐる

しかも深度も大きいのでこの要塞線に對する迂回作戰を企圖することは出來ない、要塞線の背後にはさらに野戰要塞があり、幾列に大規模な特火點が出來てゐる、地雷原は沼澤やその他の障碍物、對戰車防禦などがマヂノ要塞線を[illegible]した人々の夢にもおもへなかつた程に[illegible]にも[illegible]れてゐる、さらに水際には別に障碍物が設けてあり、海岸には廣い戰車壕が設置してあるので反樞軸軍は上陸前に甚だ困難に直面するであらう、反樞軸軍がもし突撃部隊をドイツ軍前線の背後に大規模に降下させるのに對しても早くから充分なる對策を樹ててゐる

反樞軸軍がかりにこれらの困難を克服して足場を強化したとしても側面に迂回することも出來ず、後方に退却することも出來ず、ドイツ軍は最後まで海岸線と深度の大きい要塞線と死守するであらう、反樞軸軍は各要塞の一つ一つを攻撃しなければならないから結局分散するほかはない、しかもドイツ軍の背後には[illegible]の兵力が待機しいつでも[illegible]個所に出動出來るから反樞軸の上陸と同時に猛烈反撃に轉ずるであらう

ドイツ軍は決して『マヂノ要塞の戰法』に捉はれてゐない、ただ[illegible]して反樞軸軍に殲滅を與へる決心である

伊前國王等公判回付

【チユーリッヒ十五日同盟】バーゼル・ナハリヒテン紙の特報によればイタリア政府は近く特別法廷を開催、前國王エマヌエーレ三世、皇太子ウンベルト、元帥バドリオその他の[illegible]を[illegible]に附するに決定した

鈴木査察使博多へ

【東京電話】行政査察使鈴木貞一氏は[illegible]

亞外相等辭表提出

【リスボン十五日同盟】モンテビデオからのロイター電報によればアルゼンチン外相ヒルベルト、内相ペルリンヘル、法相ザビリヤ、公共事業相ピスタリーニは十五日辭表を提出したと傳へられる、大統領ラスレスは未だこれを受理してゐないが、右辭表提出はアルゼンチン政府が近く外交政策を[illegible]するに決定したことに基くものと認められる

資材節約こそ第一

飛機增産へ日本的多量生産方式

【東京電話】敵のマーシャル攻撃を契機として戰局はさらに新なる段階に到達、物量を恃む敵の總反攻を撃推して戰局の大轉換を實現する第一の鍵が航空機の急速なる飛躍的增强にあることはいふまでもない、政府は十九年度において航空機の戰爭大增産計畫を樹てその必成基礎として昨年下期以來軍需省設定、[illegible]、軍需監理部の整備による現場行政の推進、軍需會社法施行による生産責任制の確立、第二種工業部門における企業整備の着手など生産行政刷新措置を着々實現に移すとゝもに[illegible]資材、設備、動力の集中動員對策を進めつゝある

他方戰力增强企業整備に基く第一種工業部門の轉用も進みその施設、勞務、經營力を擧げて航空機工業、關聯諸工業に轉換、航空機生産部門に參加する[illegible]、工場は日に增加し、また航空機大增産に要する膨大なる勞働力も不急部門における男子就業の禁止制限、國民徵用、女子動員の强化により緊急充足されてゐる、かくて航空機增産態勢は今や全く整備を終りこの態勢の下に飛躍的增産を完遂することが一億國民の[illegible]航空機工業、關聯諸部門全從業者の熾烈なる責務となつた、生産關係者はその重大責任に立つて、その一人一人が『力と力の出し惜み』はないか改めて深く内省すべきは勿論、[illegible]日本的多量生産方式の確立および[illegible]がこの際急速に解決すべき緊急課題であり、その實行如何は直ちに戰力增强の速度と幅にかゝるといはねばならない

晝夜作業制の實施

[illegible]

日本的多量生産方式

[illegible]

軍需供給確保

纖維統制會 機構を强化

【東京電話】纖維、日本纖維等の吸收に伴ひ纖維統制會ではさきに製品部、原料部を新設し内部機構の整備に萬全の措置をとりつゝあるが、さらに最近の纖維製品需給關係にかんがみ軍需供給を絶對的に確保しあはせて纖維製品の品質向上を期し檢査事業の擴大强化を必要としてゐるので

さらに企畫室、勞務課の擴大と軍需部の設置をはかり軍需品供給に萬全を期す模樣である、しかして檢査事業も現在の技術部檢査課を檢査部に獨立することに決定した

總督府東京へ 新聞懇談會

【東京電話】本社東京支社主催、[illegible]有力六紙編輯關係者と朝鮮總督府當局との懇談會は十五日正午より[illegible]に開催、新聞社側よりは大本同盟、香月朝日、小田島日本産業各編輯局長、その他[illegible]、水田財務局長、岡部情報課長、松坂總務官、本社東京支社長、總督府側より田中政務總監[illegible]等出席、[illegible]について種々懇談、[illegible]見の交換を遂げ午後二時散會した

消息

◇高橋省三氏(朝鮮貿易工業社長) 十七日午前八時半發元山、咸津利原方面へ出張

今年の貯蓄も
"これで安心"
勝つ爲の生産に一心不亂の時代にあなたの資産の運用と貯蓄の增强は山一の投資信託で果しませう。專門家の巧みな運用で毎月四分四五厘の安全な配當を得て、三年の滿期には運用利益の加算も樂しめます。滿期になると締切りますから御早く御申込み下さい。詳しい説明書差上げます。
只今御申込募集中
京城府黄金町二ノ一九八
山一證券京城支店

決戰下最大ノ武器、事務能率增進百%
最新 カナ速記
革命的創案・本邦唯一ノ文字式速記法ニシテ覺エ易ク直グ役ニ立ツ
符號式速記ヲ學ンデ二年三年ノ時ヲ空費スルハ時代錯誤ダ・解說書ヲ讀ンデ本式ノ眞價ヲ知ラレヨ(郵券五錢要ス)
東京都京橋區銀座西七ノ四
日本實用速記學會
振替東京四九五七七番 電話銀座五二六

戰ふ冬の
家庭常備保健藥
氣管支ゼンソク 咳
たんせきぜんそく
龍角散
咳をとめ、痰をきる效果にかけて一頭地を拔く實力を知られた龍角散こそ冬期の國民保健藥として、どちらの御家庭にも是非ご用意願い下さい
▲はやりかぜ引風の咳 ▲苦しい喘息の持病 ▲痰のある咳の出る人 ▲聲がれ咽喉カタル ▲肺病の咳 百日咳、はしか咳
定價 五十錢・一圓 全國藥店にあり
本舖 東京神田區豐島町 藤井得三郎商店

榮養陣も充實
本劑を毎日二球服んで仕事にかかれば、ビタミンADが充實するから劇務に耐へられ、能率は上る
一球中 A五十國際單位 D一千國際單位
販賣元 朝鮮[illegible]藥品株式會社
六〇球 二・七〇
糖衣 理研ビタミン球

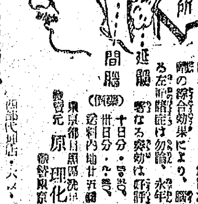

詳しい說明書進呈
高血壓 中風は
頭痛・のぼせ・めまひ
舌もつれ・耳鳴・不眠
肩こり・半身不隨
血壓中樞の故障を止めねば根治には…
急所 延髓 間腦
ドウシテも治らぬ！新學說により本病の急所が後頭部にあることが發見され、中風に惱むことが世界的に認められた
☆全國有名藥店・百貨店に有り。
品切の節は振替か爲替で發賣元へ!!
發賣元 原理化學研究所
特殊腦ホルモン主配 急所回生藥
ギヤクラミン

はたらく姿より美しいものはありません。
お肌の爲に パピリオクレーム

消費をうんと抑制
増税けふ半島も實施
物品、遊興飲食、入場税など

需高に對應し政府は國民貯蓄の増強に資するため臨時の大増税を盛った所得税外廿九法律案中改正法律を十五日公布、新年度を待つことなく十六日から今次増税の一部を占める物品、遊興飲食、入場及び特別行爲の四間接税を實施した、これに呼應して朝鮮でも十六日から實施、總督府ではこの全貌を當局談を以て發表した、今回實施した四間接税の半島に於ける増收見込額は新年度の十九年度において物品税八百十九萬四千圓、遊興飲食税一千四十七萬五千圓、入場税百卅七萬三千圓、特別行爲税百卅三萬六千圓以上合計二千百卅八萬圓、平年度においては物品税八百九十三萬八千圓、遊興飲食税千百四十二萬八千圓、入場税百四十九萬八千圓、特別行爲税百四十五萬七千圓合計二千三百卅一萬三千圓である、國民は購買力増加、浮動購買力の吸收等によって所期の目的に邁進、戰時生活の一切を擧げて戰力増強の一路に締突すべきである

増税改正の要點

物品税

一、課税の方法が從來第一種物品(小賣課税のもの)であったものの内第二種物品(製造課税のもの)に移されたもの、時計及同部分品、照明器具、寫眞機及同部分品、蓄音機、家具、運動具、遊戲具及玩具類、文房具、鞄、帽子及頭巾、靴及トランク類並に行李、旅行用具、喫煙用具、化粧用具、裝身具類、漆器類、陶磁器及硝子製器具にして第一種又は第二種の各號に揭げざるもの、菓子であって卸ち以上の十二種目が今回製造者が製造場より搬出するとき製造者に課税されること、なるので物品税は生産者販賣價格の中に包含せられること、なり從って從來小賣店頭で正札の下に税金相當額何圓何錢と書いてあったものは記載しなくなるものである

二、新に課税せらるるものが追加せられたその主なるものは第一種乙類物品としては銘竹木、第二種甲類物品としては電氣マッチ、同乙類物品としては玉露並に碾茶、同丙類物品としては乾鰹節類、カレンダー、燐寸、圖案並商業用の寫眞及印刷物類、食品加工品、ハム、ベーコン、ソーセージ其の他の燻製の肉類及魚類、寒天同丁類物品としては電話器、電話交換機、同部分品及附屬品、折箱、製紙機械及瓜哇機械類防臭劑、殺蟲劑及防臭劑等であって製造場から搬出せらるる時に課税せらるるものである

三、其の他第一種に十類の階級を設けて靴や裝身具其の他の容器に入れた食料品などは増税額を低額にしたものがある

四、税率は左の通りである
第一種　甲類　物品價格百分ノ百二十▲乙類　物品ノ價格百分ノ六十▲丙類　物品ノ價格百分ノ四十▲丁類　物品ノ價格百分ノ二十
第二種　甲類　物品ノ價格百分ノ百二十▲乙類　物品ノ價格百分ノ六十▲丙類　物品ノ價格百分ノ四十▲丁類　物品ノ價格百分ノ二十
第三種　一、燐寸千本に付二十五錢二、酒精類及び麥芽飴イ、麥芽補化の方法に依り製造したる時、百斤に付九圓五十錢ロ、其の他の時並に酒精類及び麥芽補百、百斤に付十圓五十錢三、サッカリン一瓩に付五十圓四、蜂蜜百斤に付十二圓

五、免除範圍の擴張に依り政府用並に朝鮮總督の定むる第一種乙類及び丙類並に第二種乙類の物品に付ては前述のものに拘らず其の價格の百分の八十の税率に依るのである
或は重用等で免税せらるる品目が増えた

六、徵收補助制度を徹底的に活用することになった、第二種の物品の製造の組織する團體(其の組織する團體を含む)を徵收補助團體として申告の政府や納税の取纏め納付をなさしめ之に交付金を交付する團體員に對する納税告知書は代表者に對し一枚の告知書で足りることとなりたるなど徹税上の徹底的協力を求めてゐる

七、罰則が強化せられた、戰時下に於て國民擧って納税に協力してゐる際に尚一部不心得者があるので之等の者に對しては制裁を強化させたので悪質な脱税者に對しては五年以下の懲役と脱税額十倍迄の罰金を併科することが出來る、又家族や使用人等の主人が納税上の犯則をした場合は其の主人が罰せらるる外其の行爲者も罰せらるることになってゐる

八、特殊品の課税が行はれる　改正後の税率第一條に揭ぐる第二種又は第三種物品の製造者又は販賣者が二月十六日現在製造場又は保稅地域以外の場所に於て左の各號の一に該當する物品を所持してゐるときは所謂持越品課税が行はれる、從來第一種物品であったものが今回第二種に組替へられた物品及び新たに課税せらるることに定められた物品とは夫々の税率に依る第出額を課されるし從前より課税せられてゐた物品は増税差額だけ課税せらるる

(一)改正後の朝鮮物品税令第一條に揭ぐる第二種の物品にして價格五百圓以上のもの(二)三十萬本以上の燐寸(三)飴、葡萄糖又は麥芽糖にして合計五百斤以上のもの(四)一瓩以上のサッカリン(五)五百斤以上の蜂蜜、而して今迄の増税の際と異なり持越した第二種物品の各品目の合計價格が五百圓以上の場合は課税せらるるのである、自轉車業者、電氣器具業者、寫眞業者、出版業者、印刷業者、紙製品製造業者、酒類、清涼飲料又は嗜好飲料の製造者菓子製造者等が所持する物品に付ては前述の製造者と見做され課税される

持越課税を受けた者は其の金額に應じて左記の通り分納することが出來る
税額百圓以下なるときは昭和十九年四月卅日限、税額百圓を超ゆるときは左の區分に依り各月に等分しその月末日限これを徵收す、税額百圓を超ゆるとき昭和十九年四月及び五月、税額千圓を超ゆるとき同年四月乃至七月、税額一千圓を超ゆるとき同年四月乃至九月、税額五千圓を超ゆるとき同年四月乃至十一月、税額一萬圓を超ゆるとき同年四月乃至昭和廿年一月、税額五萬圓を超ゆるとき昭和十九年四月乃至昭和廿年三月

九、申告は正確に期限内にすることである
改正により新に第一種物品に追加せられた物品を引續き販賣する小賣業者及び改正により第一種物品より第二種物品に組替へられた物品並に新規課税の物品を從前より製造する者は施行期日(二月十六日)より一月以内に申告を要する
持越課税に該當する物品を所持してゐる業者は施行の日より(二月十六日)一月以内に申告を要する

十、納税證紙の貼用又は納税命令の交付の規定が設けられたこれは準備が出來次第實施せられる筈である

遊興飲食税

一、税率は左の通り大幅の引上げである(一)藝妓の花代　料金の百分の二百(二)藝妓の花代に類する料金にして朝鮮總督の定むるもの以下其の他の花代を除く　料金の百分の百二十(三)藝妓の花代其の他の花代を伴ふ遊興飲食の料金但し藝妓の花代及其の他花代を除く　料金の百分の百(四)朝鮮總督の定むる料理店に於ける遊興飲食の料金但し藝妓の花代及び其の他の花代を除く　料金の百分の百二十(五)前各號以外の　遊興飲食の料金(イ)一人一回二圓五十錢に満たざるもの　料金の百分の三十(ロ)一人一回五圓に満たざるもの　料金の百分の五十(ハ)一人一回五圓以上のもの料金の百分の八十

六、旅館に於ける宿泊の料金(イ)一人一泊七圓に満たざるもの料金の百分の二十(ロ)一人一泊十圓に満たざるもの　料金の百分ノ四十(ハ)一人一泊十圓以上のもの料金の百分ノ七十

朝鮮總督の定むる料理店に於ける第五號の遊興飲食の料金に付ては同號の規定に拘らず左の區分に依る税率に依る(一)一人一回一圓に満たざるもの一人一回に付四十五錢(二)一人一回一圓五十錢に満たざるもの一人一回に付六十錢(三)一人一回二圓に満たざるもの一人一回に付一圓廿五錢(四)一人一回四圓に満たざるもの一人一回に付一圓五十錢(五)一人一回に付一圓

尚今回の改正で新たに定められたのであるが料理店の定義は料金のみで飲食せしめる食堂の如きものは業者の申請に依って税務署長の指定を受けて左の階級率に依ることに規定を受けてゐる店である事が準備が出來次第實施する筈である

七、徵收補助制度の徹底的利用、罰則の強化、納税證紙の貼用等は物品税と同じである

入場税

一、課税の範圍が擴張せられた第二種として撞球場、射的場、貸舟場、射弓場、牛肉場、ローラースケート場其の他一定の遊戲場所を含む公衆の遊技の用に供する場所の設備を利用

二、税率は左の通引上げられた第一種の場所　入場料が一人一回五十錢未満のもの入場料の百分ノ二十五▲入場料が一人一回一圓五十錢未満のもの入場料の百分ノ五十五▲入場料が一人一回二圓未満のもの入場料の百分ノ八十五▲入場料が一人一回二圓以上のもの入場料の百分ノ百七十
回數、定期又は貸切にて入場の契約を爲したるもの▲入場料が一人一回一圓五十錢未満のもの入場料の百分ノ八十五▲入場料が一人一回一圓五十錢以上のもの入場料の百分ノ百二十五
第二種の場所　撞球場、スケート場、第二種第三號の場所(大場料の百分ノ三十▲ゴルフ場入場料の百分ノ百三十

三、徵收補助制度の徹底的利用、罰則の強化、納税證紙の貼用等は物品税と同じである

特別行爲税

一、課税の範圍が擴張せられた(イ)寫眞撮影、寫眞複寫、寫眞引伸、寫眞燒付其の他の寫眞の現像類似行爲の部分品、寫眞機類焼付(三種類)、セルフタイマー、寫眞版、距離計、閃光器、映寫機部品、フイルム巻取機類其の他の撮影用ケース)三寫眞機の部分品(映寫用の時計類及時計以上の修繕(口)金融機関の保護預り以上更新等

二、税率は左の通である(一)寫眞の撮影、現像、燒付及び複寫料金の百分の五十(二)調髪及び洋服、和服の仕立(羅上を含む)料金の百分の四十(四)洋服及和服の製作又はその他のもの以上とするものの百分の四十(五)衣裳の染色、加工料金の百分の五十(六)印刷及び製本料金の百分の卅(七)寫眞、洋服等其の他の修繕料金の百分の四十(八)金融機關の保護預り(有價證券その他朝鮮總督の定むるものの外)及びこれに類するもの料金
その他は特別行爲税が課せられないことになってゐる
これに附隨して特別行爲税に就いて一新に寫眞機、寫眞機、蓄音機などの修繕、金融機關の保護預り等に課せられることになった

消費、節約に期待
池田京城税務署長は語る

今回の間接税の増徴は戰時財政の確保を圖るため國民收入の増加に伴ひ消費の抑制によって購買力の吸收と共にこれによって購買力の吸收を圖るためのものである、本日より實施された物品税、遊興飲食税、入場税及び特別行爲税の改正は贅沢と不急品に及び消費を一応と抑へるための増税であるから、であるから甚ろ一般は諸君をなるべく拂はなくて濟むやうに創意工夫して消費生活の切つめを圖り、決して諸税を納付する事業は納付を意ることのないやうに努めなければならない

遊興飲食に就いて＝藝妓の花代は以前の百分の二倍になったとすれば從來百五十圓で五十圓位の税が約百五十圓になったが、これは一人一圓五十錢以上は百分の五十、五圓以上は百分の八十になった

入場税は一人一回入場料七十五錢未満のものは百分の廿五が百分の廿五になった、一圓五十錢未満が百分の三十五が百分の五十五になった、五圓以上は百分の百だったのが百七十になった、その他に撞球場、射的場、貸舟場、射的場、牛肉場、その他公衆の遊技場に新に入場税の三割の課税が行はれる物品税に就いて＝新たにカレンダー、燐寸、マッチ、石鹸、人形、折箱、竹木、麺、寒天、銘竹木、電氣マッチ、寫眞、闇、信玄袋、瓜哇、千菓子、菓子などではレモン、ボンカンなどにまでそれぞれ税金が課せられることになった、特別行爲税に就いて＝新に寫眞機、蓄音機、寫眞機などの修繕、金融機関の保護預り等に課せられることになった

値札も決戰へ切替

以上のものは百分の五十が百分の七十になってゐる、入場税に就いて

今議會を通過した勝ち抜くための大増税案中物品税、遊興飲食税、特別行爲税、入場税は他の増税に先だって十六日から一齊に實施することになった、所得税や法人税の比重を一層加へたものは納税者が八圓の徵税と決戰相當額を勘定して大きさをあげる決戰相當額を一瞬たりとも許容しない、四月の増税も一箇月半繰上げての實施から約千六百萬圓の増収が十八年度の歳收歳入になりこれによりて十九年度に繰入れる三月分の増收額は約三千餘萬圓になりこれだけの増税額がこの日から支拂はれることになるわけである、わ

◇

このため本日は臨時休業させて頂きますと貼出した商店は一齊に値札から勝ち抜く値札の新様子の中に數へてゐる婦人連に「決戰生活へ切替へ」を無言の中に訴へてゐる
値札から勝ち抜く値札の新様子の中に數へてゐる、全般的に急激な值上の課税になりました、八圓から十二圓にもかかってゐる、奥原類は廿圓以上が三割だったのが十五圓以上が四割、シャツ、靴下類の日用必需品は一割の増税で、親心が滲み出てゐる、一方映畫館はその正式の告示に接する迄は從來通りの入場料であったが、これも告示後改訂された十錢の入場料金は七八錢値上げとなる割合で特別行爲税中飲料金は一圓以上の三割が五割となって朝鮮ホテルの宿泊料は從來の一圓五十錢が一圓八十錢と四錢値上げとなってゐる、勝ち抜くための増税はこの日の街に力強い歩みであった

さあ生活の衣替へ
勝つまで遣り抜かう

物品税、遊興飲食税、入場税および特別行爲税の四税が十六日より實施になった、從來の増税の例に從ってこのやうな税は新年度から四月一日から實施するのが例であるところが新年度をまたず十六日から一部を實施するに至ったのは戰局の苛烈化に伴ふ臨時軍事費の急激な増加に鑑み、浮動購買力を抑制すると共に國民の消費生活の節約を圖り以て國民生活を戰時生活に切り替へる狙ひである、國民の中にはこれ以上生活を切り詰めることの出來ないものもあらうが勝ち拔くため、一錢でも多く戰費を捻出する爲には、更に一段と生活を切り詰め、戰力の増強に寄與しなければならない、現下の緊迫した戰局に於て決戰下遊ける生活の出來ない遊惰の増加に協力するための取り組みならない

脱税者に鐵槌

【谷山】遊興飲食税及び物品税の脱税行爲を防止し、さらに悪質な脱税者を検擧するため谷山税務署では臨時取締を實施してゐるが、これに關し總務課長は次の如く語る

後々遊興飲食税及び物品税の脱税者に對しては嚴重處罰して徹底的の取締を期する所存である

明菓のボヤ

十六日午前十時半府内本町二ノ九二明治製菓京城支店(支店長清川龍松)三階南側コック室附近から發火、約二坪を燒失したが、京城消防署の手で消止めた、原因その他取調中

末端行政の尖兵
隣組團結へ敵前執務

朝九時――府廳、區役所、町會事務所などと大政翼贊の凡ゆる機關が一齊にその日の決戰執務を開始する――四溫日和の陽光に冴え冴えと澄み渡る京城二月の空は高く氷柱のやうにぽつかりと白い雲が二つ三つ浮かび、其下に雄大なコンクリート二階建の世帶數五百七十八、人口三千五百廿一名を擁する京城明治町町會事務所も敵前事務を始める

『あの……牛乳申請書はこれでようございますか』

おばあさんのお客が當家族的な親しみを湛へる、面もつくつ町會事務所に窓口を守る二つの町會事務所に

『配給袋から振替貯金す』

と云へを言ふおばさん

『前線の勇士へ…』と心づくしの慰問袋を持ち運ぶと月給袋をかかげる職場乙女

壯年隊の隊成に關して打合せに來る頭領な五隊の在鄉軍人など

都心部にあるこの町會事務所を擔當してゐる職員は僅か三名である、而も愛國班員のうちには勤人が多いのに特に彼等の便宜を圖るため日曜、祭日もペンを離らせるといふ、また幹部職員はペンよりは口で、頭で末端行政の尖兵として敢闘してゐる

新米の配給量は内地人側が半島人側より多いことになりました、しかし半島人諸士は副食物の配給量が内地人より遙かに多いのです、かやうに各自の生活實態に即する配給こそ眞の公平な處理方法です』

と会町民が配給などの疑惑もなく隣保が自ら人の賦課をゆるめぬやう說明する

◇

沼原總務部長は語る
『戰局が苛烈になるほど我々の仕事も多忙を極めますが、町民の皆さん協力も徹底して來たので町會運營も實務も敏速に捗るやうになりました、勝ち拔くためには火の玉のやうな團結が第一要件で、それには人の和が絶對となり、そのため殊に配給問題には愼重に而も嚴正に即處して貰ひ更に愛國班を活用するやう心を注いでゐます』【寫眞＝町會事務所の執務】

あす祈年祭
國民的行事發表

【東京電話】十七日の祈年祭の日を中心として大政翼贊會では時局下增産の要請が一大重大なるにかんがみ、全國各地に國民の祈りを國民的行事を實施するが、實施要綱を次の如く發表した

一、國旗揭揚　各神社の祈年祭執行當日その氏子は戸毎に國旗を揭揚する

一、中央の祭典及び行事　十七日午後一時から明治神宮大前に關係者參列して嚴肅なる祭典を執行する

一、地方の祭典及び行事(イ)都道府縣及び樺太の祭典は中央の祭典に準じ執行(ロ)市區町村の各神社で執行せられる祈年祭には市區町村及び團體、學校その他多數參列して執行する(ハ)家庭、學校、職場でも五穀豐穰を祈願する、なほ學校、職場では訓話によりその趣旨の徹底を期す

菜一ツデパートの正札附けへ

婦人會員の至誠

【黄州】日婦郡支部では十七日から二日間半數陸軍病院を慰問、傷病兵の被服の洗濯及び修繕の勤勞作業を實施するが動員範圍は黄二面、黄州の各支部は二名、其の他の支部は各一名計十五名である

商況(十六日)

證券　閑散 氣迷ひ濃厚

證券＝株式市場は依然閑散で、株價は先行に對する見通しは頗る困難であり、一般に氣迷ひ濃く、諸株とも保合ひの中の小幅の動きを示した、目先も漸く動意を示したが、大勢は保合ひで前場引け、後場は漸次小口の賣りが現はれ前引値を割る小値を見せた、新東は寄附二百六十圓、大株は新規で、高岡波五十三圓九十錢、朝鮮製鐵六十五圓二十錢、小林鑛業廿八圓七十錢、日本マグネ六十五圓七十錢、鑛山開發廿八圓七十錢、朝鮮銀行七十八圓二十錢

實物　鈍重

實物＝戰局の成行に不安感は一般投資家の投資意欲を萎縮させるものがあり、大勢は保合ひもしくは鈍重を示した、現狀から見る限り目先も活潑なる値動きは期待し難い情勢にあり、場面の不振は免れ難い、主なる出來値左の如し

高岡波五十三圓九十▲龍工新五十二圓▲小林六三圓八十▲七日本マグネ六六圓六▲朝鮮鑛業六十一圓二▲國産重二圓八十一▲朝鮮二新二三圓六▲東拓新一二圓八十七

一月中の鮮内手形交換高激減

手形交換所發表＝一月中鮮內手形交換高は枚數二十九萬九千四百二十四枚、前月に比し十萬八千三百六十六枚、六億六千六百四十七萬三千六百八十六圓の減少を示し、前年同期に比し枚數において二萬八千六百五十七枚減少、金額において一億六十八萬四千二百五十一圓の增加を示した、一月中の各交換所別交換高左の通り(單位千圓)

交換所別	枚數	金額
京城	一五九、〇八一	四四二、五六五
仁川	一四、八四一	三七、四六四
釜山	三二、六九五	一五七、三二一
平壤	三四、三九三	四四一、〇一〇
元山	一三、八四一	三五、四六四
大邱	一六、三七〇	一三〇、八六六
木浦	四、〇八	二三、七五二
群山	四、三〇一	一六、三一〇
鎭南浦	三、三五〇	一〇、五三一
淸津	七、四四一	四一、九二六
咸興	三、三三三	四一、七九九
海州	二、一三一	七、九六二
計	二九九、四二四	一、〇八五、二二二

朝鮮製錬總會

朝鮮製錬は廿九日午前十時定時株主總會を開催、當期利益金處分案、定款一部變更、長項製錬所讓渡、取締役三名任期滿了につき改選、退任役員に慰勞金贈呈の件を附議する、なほ定款變更は社長制を廢し、專務制に總制改革を行はんとするもので菊池一德氏は社長を辭任するものと見られる

經濟關係機關懇談

京畿府内經濟團體懇談會は十五日京城商工會議所で開催、京畿道商業課、府内各經濟團體代表所及團體、府民等多數出席、各所に於ける租稅狀況、事業計畫、運營方策等につき懇談した

鮮銀中北支支店支配人會議

朝鮮銀行では北支中支各支店支配人會議を十三日から十五日まで三日間北京支店で開催、總經上の諸事項を議題に中野北京駐在理事の下に協議したが本店から稲葉理事が出席した

鮮内出來値(十六日)

銘柄	前場	中先	後先
高岡波	[illegible]	[illegible]	[illegible]
龍工新	[illegible]	[illegible]	[illegible]
遊仙	[illegible]	[illegible]	[illegible]
小林新	[illegible]	[illegible]	[illegible]
マグネ	[illegible]	[illegible]	[illegible]
朝	[illegible]	[illegible]	[illegible]

大阪長期

銘柄	前先寄	引	後先寄
帝人	[illegible]	[illegible]	[illegible]
神戸鋼	[illegible]	[illegible]	[illegible]
日立	[illegible]	[illegible]	[illegible]

東京長期

銘柄	前先寄	引	後先寄
東洋紡	[illegible]	[illegible]	[illegible]
鐘紡	[illegible]	[illegible]	[illegible]
日産	[illegible]	[illegible]	[illegible]
日立	[illegible]	[illegible]	[illegible]

現株仲値(十六日十一時限)

銘柄	値	銘柄	値	銘柄	値
[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

大和水軍 (116)
村松梢風 作　中一彌 畫
歸る人 (八)

明使人戴はこの回答を携して元吉を訪問した。

元吉も朝鮮政府の老獪さには一驚を喫した。釜山事件は地方的小問題だが、倭寇は數百年間に亙って朝鮮全道を侵害した。朝鮮では之に備へる爲に巨大の軍備を必要としたのである。

釜山事件のやうな小問題を種にして、倭寇といふ累世の大問題を解決しようとしてゐるのだ。之がうまくいけば海老で鯛を釣る以上の大儲けだ。

元吉はもとより李朝政府のかゝる販引を黙殺しないではないが、彼は熟慮の結果、深く先方の申出でを受諾することになった。

而も元吉が受諾することは、事實上倭寇の絶滅を意味するのだ。

足利幕府へ交渉して、幕府が承知したところで、効力は甚だ疑はしいが、日本海賊の總本山たる元吉が引受けた以上はこれほど確かな事はない。

内海はいふに及ばず、土佐の浦戸、臺賀、崎島、北九州の津々浦々に至るまで、日本國中の海賊衆は悉く館島村上氏の支配を受けること、今も昔も變りはないのである。尤も日本にはまだ此の外に、紀州の熊野の海賊、志摩の九鬼氏等、相當大きな海賊衆があり、又關東へ來れば、三浦半島や房總地方にも海賊が陣居してゐたが、それらはいづれも地方的存在であって、規模も小さく海外へ向って發展活動する程の氣力も氣慨も持ってはゐなかった。

國力が膨脹する場合に、國民が自發的に國外へ向って進出するのは、民族發展上當然の現象である。然るにそれが往々海賊的行爲となって現はれることは、いづれの國にあっても珍しくない。只イギリスやスペイン等では、政府が進んで海賊を保護奬勵して、印度や東洋の諸國を侵略させ、後に之を政府の手に回收する方策を取ったのである。當時邦人の海外發展力は旺盛を極め、其の行動は殆ど無敵であったから、ヨーロッパ人を東洋や南洋から驅逐することも不可能ではなかったが、日本の對外政策は常に動搖し、最後に鎖國主義を斷行するに至って、國民の海外發展の途は杜絶し、多年邦人が努力して築き上げた植民地の地盤は失はれ、僅かに殘留した者も年々死に絶えて、遂に全く日本人の跡を絶つに至ったことは、寔に惜しむべきことであった。

八幡船といひ、倭寇といふも、國の爲に良民を害する者であるが、併しそれは全く陰なるものであるが、同一視することは出來ないのだ。

けれども、大膽元吉は、倭寇其のものに對して、當初から反感的な考へを持ってゐた。いかなる理由の下にあっても、暴力を振って外國の土地を荒掠する行爲が許さるべき道理はないのである。それは卑しく怨も野蠻だ。日本人が海外へ發展するには、もっと正しい合理的な方法に據らなくてはいけない。そして我世一系の御稜威を中外に輝かし、洽く德を以て化し、凡ゆる異民族をして心から悅服せしめるのでなくては、眞の日本の發展であるとはいへないのである。

藝能

金屬移動映畫二月番組

陸軍記念日週間の新番組として「陸軍記念日」を中心として、敵機撃墜を主題とする朝鮮映畫協會製作所移動映寫班半島各地の撃墜戰士の移動映寫を主旨として十四日の陸軍記念日を中心として不滅の傳統を持ってゐるが、三月十日の陸軍記念日を中心として全鮮向け十四班に左の番組を編成してゐる

▲京畿　國語普及記念▲忠北　昭和十九年▲慶南　敵の陣營▲全南　海戰▲慶北　若鷲挺身▲黃海　五人の斥候兵▲平南　パワイマレー沖海戰▲平北　敵の陣營▲江原　上海陸戰隊▲咸南　若鷲▲咸北　朝鮮海峽▲特別班　ビルマ戰記

京城厚生樂團劇協會と合體

國民皆勞、背友を旗印に結成以來時局に即しあれ慰問劇に歩み來った京城厚生樂團が新たに朝鮮演劇文化協會の一翼として發足することになったなほ映畫上映前に先立ち各地巡回を行ふ『落ちても止まぬ』の講演

☆……劇、映畫など興行に關した廣告、ポスターに時局を無視して徒らに誇大、煽情的の文句が多きため先般劇協會では當局の見解に基いてこの傾向に乘り出した

☆……京城で一月中に封切られた映畫で最も多數の觀客を動員した作品を興行上り高からみると天映『劍風練兵館』二萬八千圓、次作松竹『おばあさん』三位東寶『秘めたる愛』三萬三千圓(紅白三本立)となってゐる

☆……京城府内各劇場の實演人物組は更に映畫製作條件の低下傳人を加へて整備策を考慮中、再出發する

京日歌壇　市山敏郎選

京城　安川澄子
明日こそとひそかに裝ひ眠りしがけふの心を思ひて思へる
平南　中原花龍
二人して睦ましあひしを佳きて戰ふ新て我もおらじ
京城　長谷川誠男
野路にひとり日すごしてまつかたしつぶしみとして手を添ふかも
光州　本平文源
輪に吹けし暦を積んでさぐりつつ書物あがりし品さむがしぬ
鎭海　上田房枝
湖の八重路とばき南の浪に立ちわ波尋頭舟溜ぐ日影そ
京城　清岡千代子
たやすくもこの身かはれば飛行機となりて征きたしラバウルの空

急降下爆撃隊
STUKA
獨ウファ作
討つぞ必ず玉碎の仇
見よ！昴る！凄絶な鬪魂！
嗚呼 空駆け廻る凄絶な鬪魂！始めて見る獨逸が誇る急降下爆撃隊の壯烈な活躍、本年最初の盟邦獨逸の名篇！
監督 巨匠カール、リッター
出演者 カアル、ラダッツ ハネス、ステルツアー アルベルト、ヘン
十七日ヨリ三日間
中央劇場
京城寶塚劇場
大陸劇場

愈々明日より上映 十七日より十九日まで
長谷川一夫・岸井明 榎本健一・山根壽子
爆笑とホロリと甘い人情乘せて走る！走る！街道を!!
演出 萩原遼・朝鮮映配配給
韋駄天街道
京城劇場
若草劇場
明治座

決戰衣料は國民服で
パンシー
蛔虫驅除藥
每月一回 大人八 小兒四 錠

京城 都藥房の婦人藥
婦人病に 驚異的獨秘藥
京城驛前 合資會社 都藥房

神經科 城北病院
クロタ歯科 歯科一般レルトゲン科 本町一丁目
花柳病専門 白松醫院
近江產婦人科 入院室完備 電話本局(2)三〇五四番

空荷馬車多數あり御利用の方は電話(5)一七八番へ

謝失火御見舞
本日出火の際には消防隊、警察官、愛防團、愛國班の皆樣方に多大の御盡力に預り此段厚く御禮申上候尚は一々拜趨御禮可申上の處延引御許容被下度紙上御禮申上候
昭和十九年二月十六日
京城府中區本町二ノ九二
明治京城製菓賣店